

福島県広野町 東日本大震災の記録 II

(平成26年4月～平成28年3月)

ふる里“幸せな帰町”復興・再生への道のり



～ 東北に春を告げるまち～



東日本大震災から5年を迎えて

“いのちを守り、人を活かし、未来をつくる町”へ

東日本大震災および原子力災害から5年を迎えることとなりました。この大震災により今日に至るまで尊い命を亡くされた方々に対して、深く哀悼の意を表しますとともに心よりご冥福をお祈り申し上げます。

私は全身全霊をささげ、ふる里復興・再生および広野町民の「幸せな帰町」に取り組んできました。3月5日には新たな公設商業施設である「ひろのてらす」が開所し、町民の皆さまの生活環境改善の大きな一歩となりました。同日、「ひろの防災緑地」の植樹祭を実施しました。この防災緑地は、町民の皆さまの生命財産をお守りし大震災の記憶を未来へつなぐ重要な施設であるとともに、町民の皆さまと全国からのボランティアの方々と一緒に新たな緑空間の森づくりを創出する活動の拠点としていきます。3月13日には「NHKのど自慢」が、ふる里広野町の中央体育館を会場に行われ、広野町の復興が全国に発信されていくこととなります。3月下旬には、広野町の復興拠点である広野駅東地区に第一期開発事業に伴うテナントビル「広野みらいオフィス」が完成し、イノベーション・コースト構想における広野町の役割を果たしていく拠点として、4月より新たに国、復興関連企業等が事務所を開所していきます。

広野町は、平成28年を「ふる里復興・再生」を“希望”から“成長”そして『躍動の年』と展望し、復興への取り組みが目に見える形で具現化し、一步一步着実に復興への歩みを力強く邁進していきます。町民の皆さまの帰町にあたりましては、私たちの希望であるふる里広野町での震災前の生活を取り戻すため、「いのちを守り、人を活かし、未来をつくる町」を標榜し取り組んでいきます。いのちを守るとは、保健・医療・福祉の充実だけでなく、自然環境の回復や放射線知識の普及浸透をなしていくことであり、人を活かすとは、広野町に集う人々がふる里のまちづくりに参画できる仕組みづくりや交流の場を設けることであり、未来をつくるとは、町ならではの教育環境の整備や異文化との積極的な交流をなしていくことと考えております。これらの施策により、より一層町民の皆さまの「幸せな帰町」に向けた環境整備に産学官金労言連携のもとで尽力していきたいと考えております。

国ではこれからの5年間を「復興・創生期間」としており、広野町にとってその初年度である平成28年度が重要なスタートラインと認識しております。町の長期的な将来ビジョンとなる「第五次広野町町勢振興計画」、「国土利用計画(第二次)」および「広野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定することで、「復興・創生期間」において、ふくしま・双葉地方の復興拠点としての役割を担い、これら計画の中で、広野町は戦略的な若い世代の転出抑制策や流入促進策を講じることにより、誇りと伝統を堅持し、新しい価値観にもとづく新しいまちづくりに向けて全力で取り組んでいきます。

町の復興とは、「道なき道」を手探りにてさまざまな支援に支えていただきながら、歩み続けていくものと日々感謝し実感しております。広野町の復興が、ふくしま・双葉地方の復興へ寄与していくよう、今歩む道の先には「自立への道」につながるものと確信し、町民の皆さまとともに「幸せな帰町・復興」に向け、全力で取り組んでいきます。

『全町民の皆さま

幸せな帰町・復興に向け

ふる里で共に歩みたいと願っております。』

皆さま、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年3月11日

広野町長

遠藤 智



目次

福島県広野町東日本大震災の記録 II

CONTENTS

発刊に寄せて 1

第1章／写真で見る復興 3

第2章／グラフで見る復興 15

- 1.人口と現居住者数の推移 16
- 2.子どもの様子 17
- 3.除染による放射線量の変化 18
- 4.簡易食品放射線検査でのユズの測定結果 19
- 5.商工会会員事業再開の状況 19
- 6.広野町産米の推移 20

第3章／復興への歩み 21

- 平成26年 ふる里復興・再生「希望の年」 23
- 平成27年 ふる里復興・再生「成長の年」 41
- 平成28年 ふる里復興・再生「躍動の年」 59

第4章／私たちが見た復興 65

第5章／広野町の復興状況 71

- 1.広野町の概要 72
- 2.東日本大震災の発生と福島第一原子力発電所の事故 73
- 3.震災と原発事故からの避難 75
- 4.復旧から復興へ 77
- 5.住民説明会一覧 84
- 6.関係省庁などへの要望などの一覧 86
- 7.防災マップ 94

第6章／資料で見る復興 95

- 1.広野町が締結した主な協定 96
- 2.“幸せな帰町”復興・再生に向けたメッセージ 106
- 3.町民の町外居住先 116
- 4.全国からの支援 118

広野町のキャッチフレーズ

東北に春を告げるまち



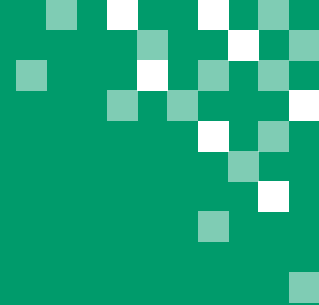
広野町の鳥／メジロ
美しい鳴き声と、目の周囲が銀白色で、その姿が美しいことから制定されました。



広野町の花／ヤマユリ
町内一円に自生し、そのどっしりした形姿が良かったため制定されました。



広野町の木／サクラ
町内全域に植えられており、特に山桜は山林内に多く自生していることから制定されました。



福島県広野町東日本大震災の記録Ⅱ

第

1

章

写真で見る復興

野には山百合 メジロ鳴き
化石の里の 折木には
肌にやさしき 湯の香り
山にいだかれ 海のぞみ
ここ東北に 春告げる
ああ 広野の町よ
心やすらぐ 我が町よ
寄せては返す 潮騒に
むかしを語る 日の出松
つわものどもの 夢のあと
二つ沼なる 石碑に
万葉びとの 歌もあり
ああ 広野の町よ
歴史はぐくむ 我が町よ



広野原団地、広野みらいオフィス、JR広野駅、ふたば未来学園高等学校および広野町役場を臨む
(平成28年3月13日撮影)

広野町民の歌 〈広野賛歌〉

(平成4年4月1月制定)

作詞 牧水 元喜
作曲 岡部富士夫

あぶくまみねを みなもとに
清き流れの 浅見川
「汽車」の唱歌に 歌われし
広野の原を うるおして
恵み豊かな 地となれり
ああ 広野の町よ
緑かがやく 我が町よ





公設商業施設「ひろのてらす」と国道6号線 (平成28年3月15日撮影)



二ツ沼総合公園と国道6号線 (平成28年3月15日撮影)



「広野みらいオフィス」とJR常磐線(平成28年3月15日撮影)



「ひろの防災緑地」と広野駅東側開発整備事業地区(平成28年3月15日)

津波被害を受けた浅見川河口付近



(平成23年3月11日撮影)

2011
▼
2016



(平成28年3月15日撮影)

津波で氾濫した北迫川



(平成23年3月11日午後5時25分・賀澤一朗さん撮影)



2011
2016



(平成28年3月4日撮影)

津波で氾濫した折木川



(平成23年3月11日午後3時40分・鈴木久男さん撮影)

2011
▼
2016



(平成28年撮影)



(平成23年3月13日・鈴木正範さん撮影)



2011
2016

津波で曲がった常磐線の線路



(平成28年3月4日撮影)

地震で陥没した国道6号線



(平成23年3月撮影)

2011
▼
2016



(平成28年撮影)

地震で頭が落ちた延命地藏尊



(平成23年3月11日) 双葉広域消防本部提供



2011
2016



(平成28年3月5日撮影)

ハクチョウが訪れた水たまり



(平成25年1月20日撮影)

2013
2016



(平成28年3月5日撮影)



福島県広野町東日本大震災の記録Ⅱ

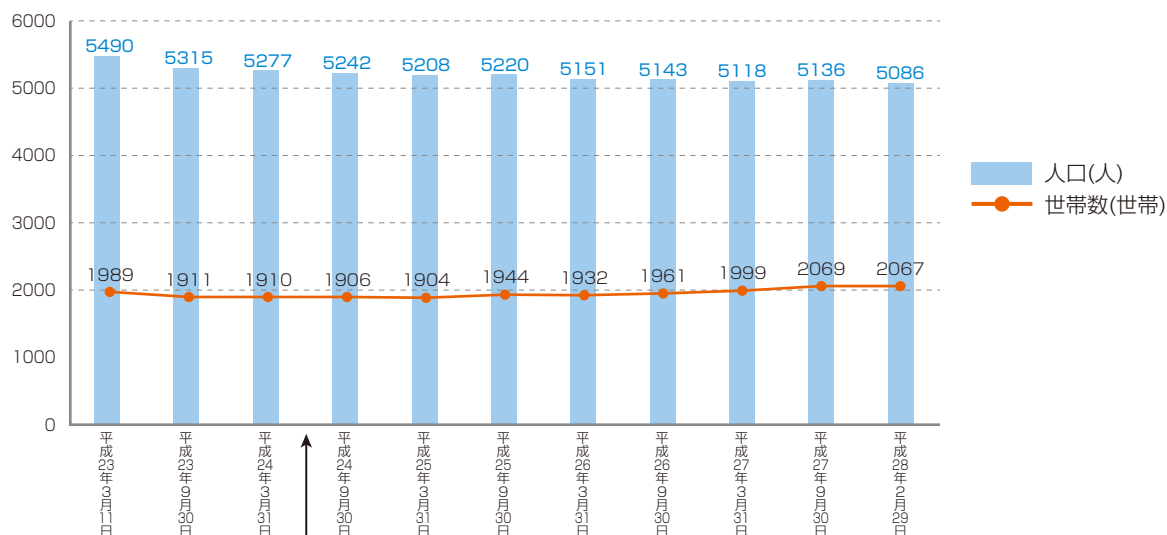
第 2 章

グラフで見る復興



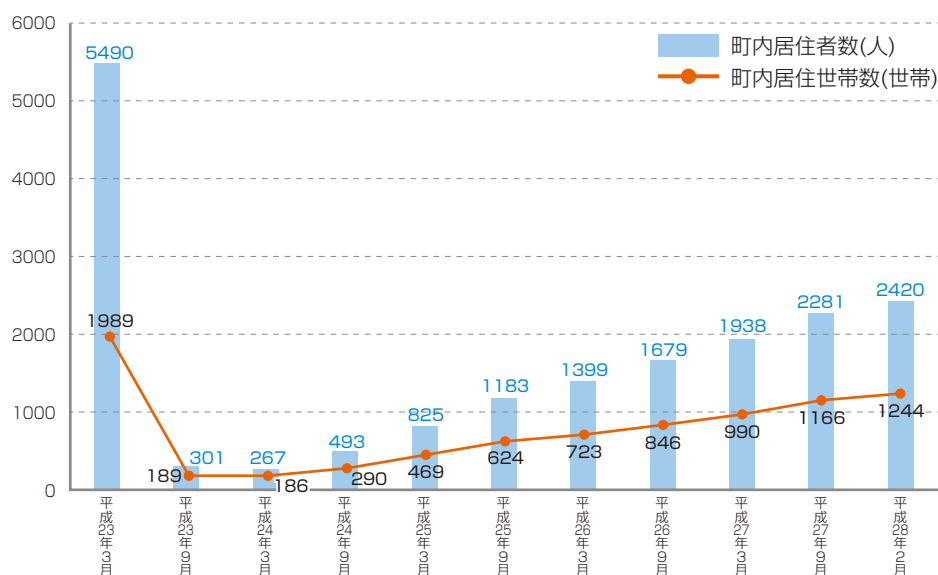
1 人口と現居住者数の推移

人口と世帯数の変化



平成24年7月の住民基本台帳法の改正に基づき、同月以降は外国人住民を含んだ数字

現居住者数の変化



平成23年3月11日 震災発生

平成23年9月30日 緊急時避難準備区域解除

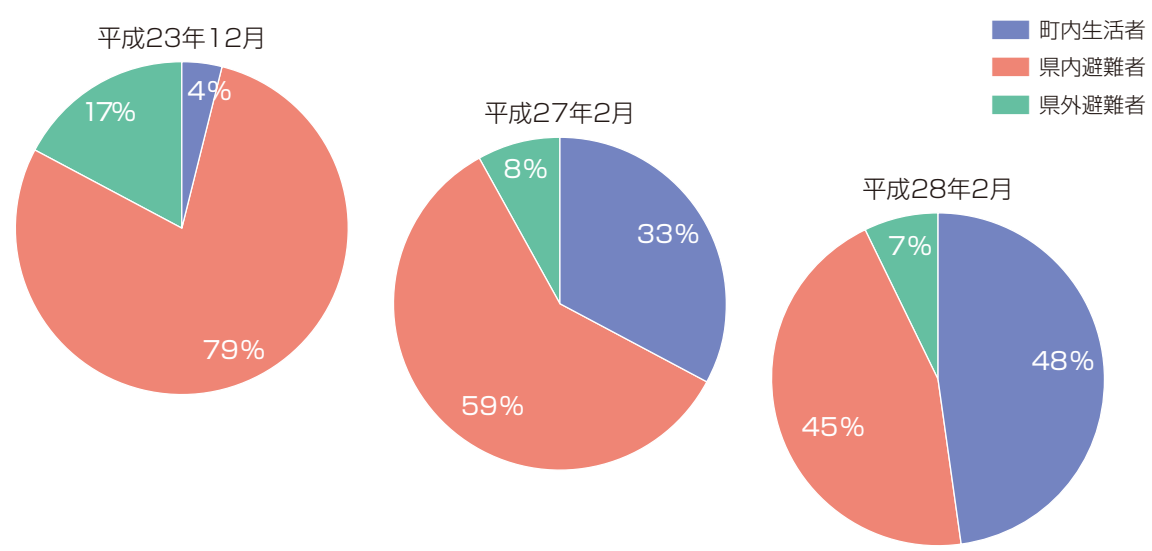
平成24年3月31日 町長発令の避難指示解除

※現居住者数は、町内居住の届け出をした人の数

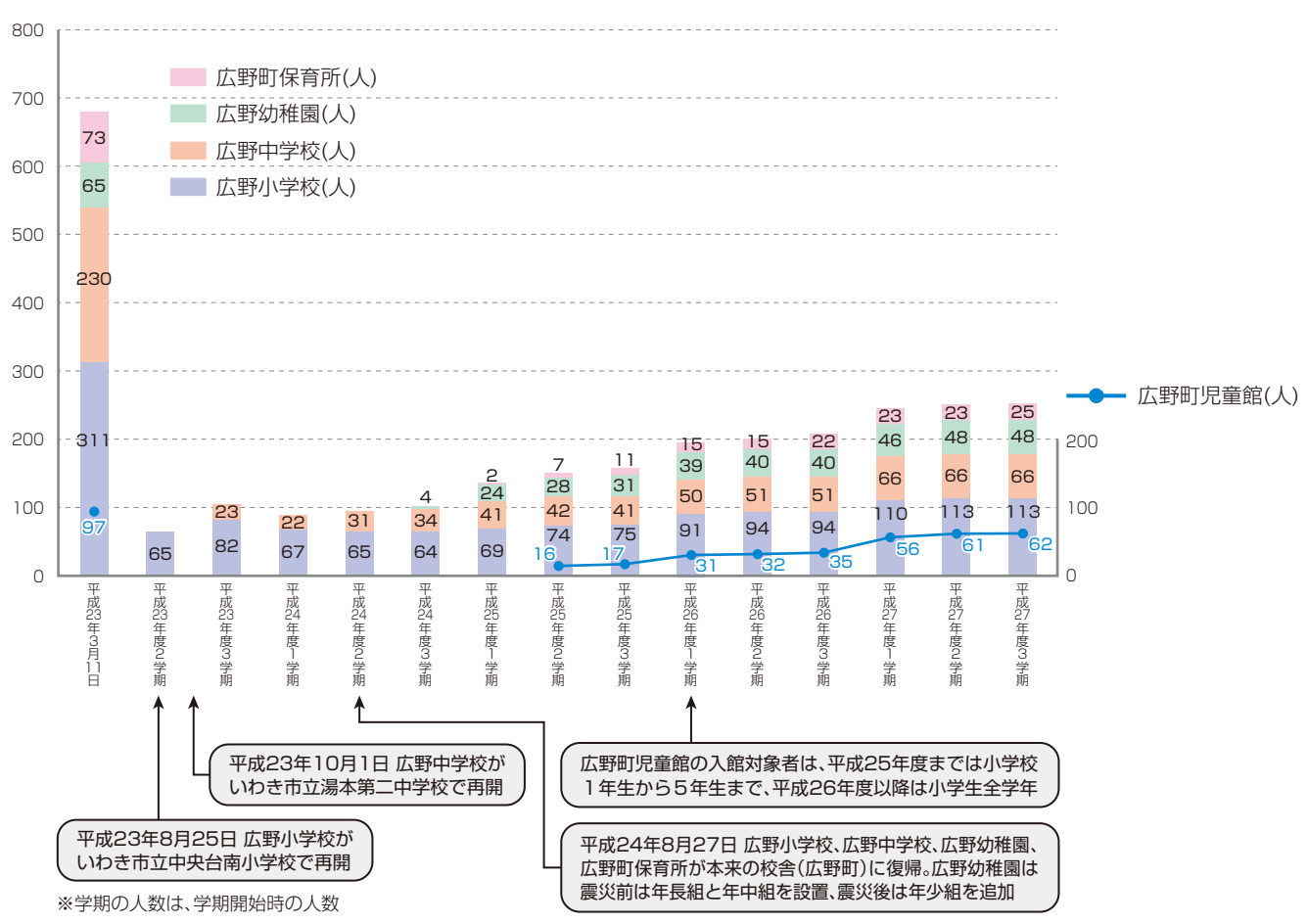
※避難しなかった人や震災後の転入者、出生者を含むため、「帰還者数」とは一致しない。

※当該月の下旬に統計しており、末日の数字ではない。

居住地の変化

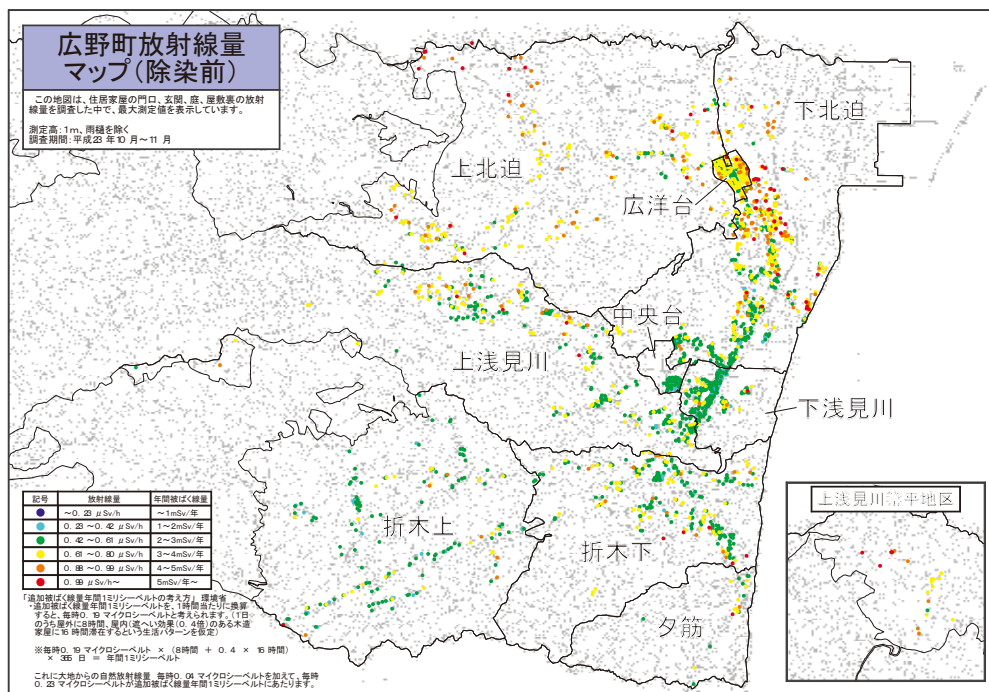


2 子どもの様子

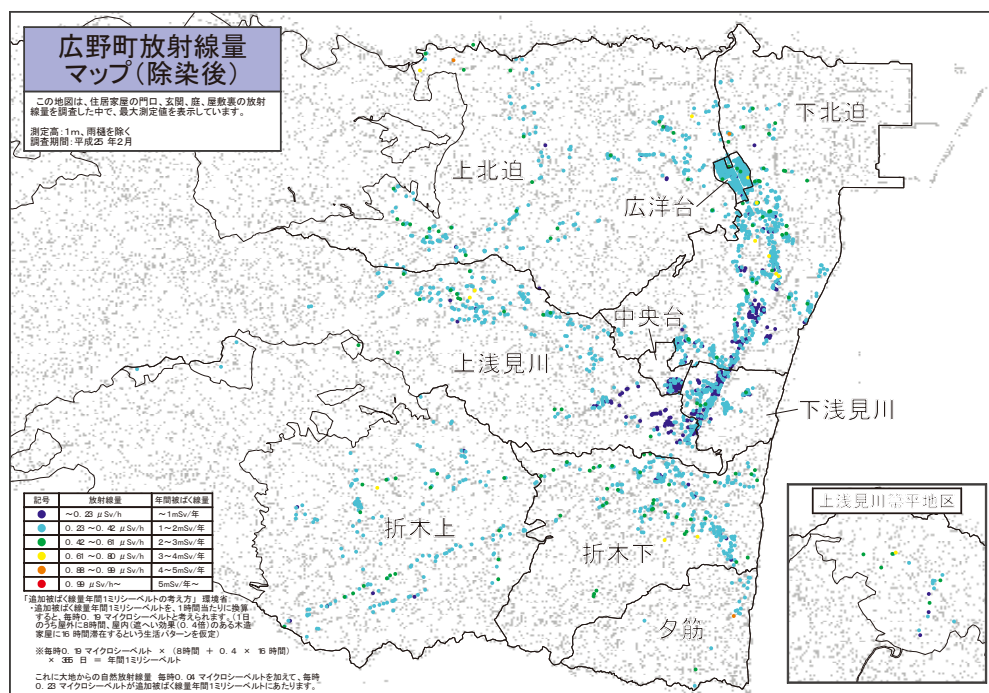


3 除染による放射線量の変化

除染前の放射線量の分布（平成23年10月、11月調査）

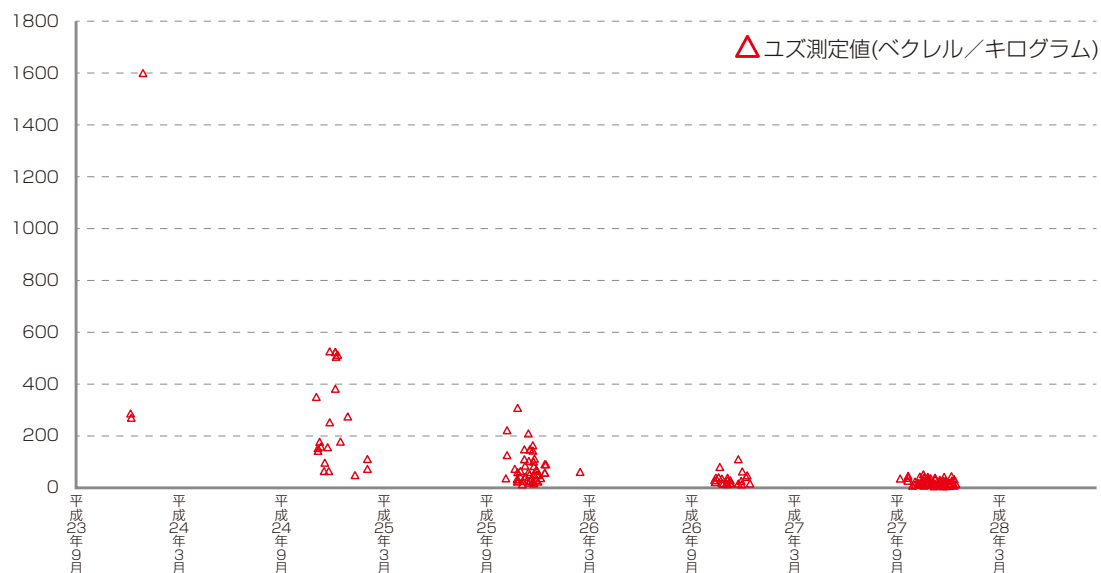


除染後の放射線量の分布（平成25年2月調査）



※現在、森林などを含む広野町全域の放射線マップを、放射線対策課で作成中。

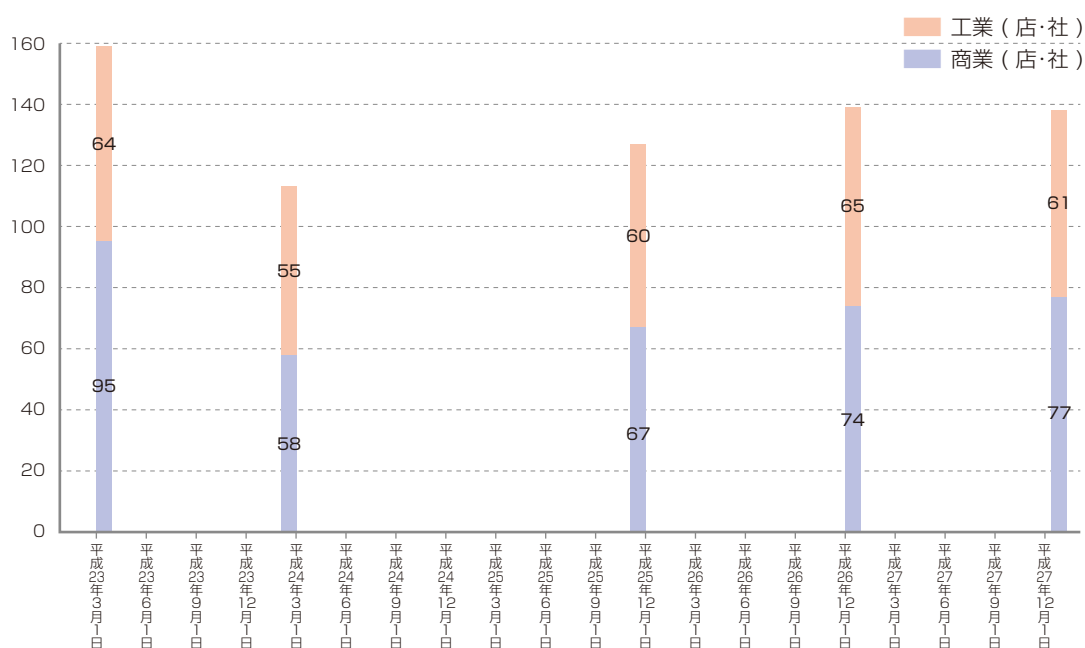
4 簡易食品放射線検査での ユズの測定結果



※広野町のユズは、平成24年1月の測定で高いセシウムの値が検出されて以来、収穫自粛となっている（平成28年3月現在）。

※平成23年12月3日から平成27年12月25日までの測定結果をグラフ化した（持ち込まれるたびに測定）。

5 商工会会員事業再開の状況



※震災後の事業者数は「広野町商工会会員再開マップ」の掲載数

※震災後の事業者数は震災後起業または進出した事業者を含む。

6 広野町産米の推移

広野産米の作付けと出荷

	平成25年産	平成26年産	平成27年産
作付け農家数(戸)	100	132	114
作付面積(ヘクタール)	110	156	144
収穫量(トン)	558	814	789

※数値には飼料用米を含む。

※平成24年の試験栽培結果に基づき、平成25年に3年ぶりの作付け、出荷をした。

※平成27年に作付け農家数が減少した理由は、農業従事者の高齢化などが考えられ、作付面積が減少した理由は、国からの割当面積削減による転作の増加などが考えられる。

広野産米の放射性物質検査結果

	平成24年産	平成25年産	平成26年産	平成27年産
スクリーニング検査点数(点)	906	1万8619	2万7400	2万6396
詳細検査点数(点)	1	0	0	0
100ベクレル／キログラムを超えた点数(点)	0	0	0	0

※出典 ふくしまの恵安全対策協議会のホームページ

※全量全袋検査によるスクリーニングで50ベクレル／キログラム以上のものを、ゲルマニウム半導体検出器による詳細検査を実施。

※食品衛生法に定める一般食品の基準値である100ベクレル／キログラムを超えた米は、市場に流通させていない。

※平成24年産米は試験栽培。



福島県推奨米「天のつぶ」の収穫



特別栽培米(コシヒカリ)の作付け



福島県広野町東日本大震災の記録Ⅱ

第

3

章

復興への歩み



平成26年 ふる里復興・再生「希望の年」

平成26年4月1日

機構改革で町の組織をグループ制から課係制へ移行

行政機構改革で組織を再編するとともに、課係制を導入した。

平成26年4月20日

震災後初めての県消防協会双葉支部春季連合検閲式を広野町で開催



4年に一度の福島県消防協会双葉支部春季連合検閲式が、初めて広野町総合グラウンドで行われた。東日本大震災後初めての開催となった。参加機関は、消防団8団、双葉地方広域市町村圏消防本部、婦人消防隊7隊で、参加人員は約680人であった。

平成26年5月8日

商工会が宅配サービス「みかんちゃん」を開始

広野町商工会仮設事務所で広野町商工会の宅配サービス「みかんちゃん」の出発式が行われた。商工会の取扱店(13店舗でスタート)で1,000円以上の買い物であれば電話による注文ができ、配達料金無料で女性の配達員が即日配達し、買い物の足に困っている町民の手助けとなる。商工会長、商業部会長、町長によるテープカットのあと、関係者に見送られて、イメージキャラクター「ひろのみかんちゃん」のイラストを入れた宅配車両が出発した。



平成26年5月23日～6月下旬

日本代表応援プロジェクトを実施

2014FIFAワールドカップブラジル大会期間中、「サッカー日本代表応援プロジェクト」で町ぐるみの声援を送った。平成26年5月23日、日本代表に広野産米を贈呈したのにはじまり、6月2日からは役場庁舎にジャパンプルーの応援垂れ幕を掲示した。また、大会期間中は役場職員が執務するときに、日本代表ユニホームを着用し、6月12日、13日の町議会定例会では、町議会議員も執行部側も全員ユニホーム姿で議事を行った。



平成26年5月26日

広野中学校の生徒が「みかんの丘」でみかんの苗木を植樹

広野中学校1年生の生徒が「みかんの丘」でみかんの苗木を植樹した。



平成26年6月1日

常磐線広野～竜田間運転再開

東日本大震災後3年3か月不通だったJR常磐線広野～竜田間が、営業運転を再開した。旧警戒区域で初めての運転再開。再開初日の1日は、広野町の職員約20人も乗車した。



平成26年6月2日

東京電力いわき補償センターの広野相談窓口が 東京電力東町住宅集会所に移転

広野相談窓口が広野町役場内から東京電力東町住宅集会所に移転した。

平成26年6月3日

広野町除染等に関する検証委員会を設置

町の除染について有識者による分析と検証を行う目的で、大学教授などの有識者で構成する「広野町除染等に関する検証委員会」を設置した。委員会は、放射線などに詳しい6人の学識経験者で構成し、福島県立医科大学災害医療総合学習センターの熊谷敦史副センター長を、委員長に選任した。委員会は、町外に避難している町民へ情報を発信し、帰還への判断材料を提供することなどを目的として設置したもの。



平成26年6月4日

放課後子ども教室「ひろの元気教室」がスタート

広野小学校で放課後子ども教室「ひろの元気教室」が始まった。火曜日から木曜日までの午後3時15分から4時まで、宿題や運動、遊び、調理実習や習字をして過ごし、スクールバスの待ち時間を有効に使えるようになった。



平成26年6月6日

東日本国際大学、いわき短期大学と地域連携協力に関する協定を締結

※関連記事96ページ

平成26年6月7日

広野町消防団が「民報金ばれん」を受賞

郡山市で開催された第67回福島県消防大会で、広野町消防団に県下一の消防団をたたえる「民報金ばれん」が送られた。津波からの住民避難誘導や被害者の搜索、夜間の防犯・防火活動などが評価されたもの。6月29日には受賞報告会を、10月5日には受賞記念パレードを行った。



平成26年6月15日

国際シンポジウム「広野町から考える」を開催

広野町公民館で国際シンポジウム「広野町から考える」～避難先からの“幸せな帰町”に向けて～を開催した。会場には約130人の観客が訪れ、津波や台風からの復興に詳しい海外の研究者と、広野中の生徒3人や女性の町民が「幸せな帰町」についてパネルディスカッションした。そして、最後に出演者全員で「広野町からのメッセージ」を発表した。



平成26年6月28日

「風とロックCARAVAN福島」が広野町で開催

広野小学校体育館で「風とロックCARAVAN福島」が行われ、クリエイティブディレクターの箭内道彦さんやギタリストの富沢タクさんらが、音楽ライブとトークショーで集まった約250人の聴衆を楽しませた。



平成26年6月28日

広野中学校学習支援事業「町営学習塾」を開講

広野町中学校学習支援事業として町営学習塾を開講した。先生役は、慶應義塾大学などの学生でつくる被災地支援団体の学生ボランティアで、無償。平成27年2月まで、土曜日、日曜日、夏休みなどを利用し、平成26年は全部で25日間開講した。平成27年度も事業を継続している。



平成26年7月3日

町内の歯科診療所「新妻歯科医院」が約3年4か月間ぶりに再開

東日本大震災後、町で歯医者が診療していない状態が続いていたが、新妻歯科医院が元の診療所を改修して再開した。木曜日だけの診療で再開し、平成27年1月20日から火曜日、木曜日の週2日体制に診療日を拡大。



平成26年7月5日

震災後初めての花いっぱい運動を二ツ沼総合公園で実施

震災後初めての花いっぱい運動を実施し、マリーゴールドやサルビアの苗木を植えた。

平成26年7月13日

高久第四応急仮設住宅集会所前でフラダンスを披露

いわき市高久第四応急仮設住宅集会所前で、勿来工業高校フラ愛好会「Mauloa Laulea」が、フラやタヒチアンダンスを演技し、その年のフラガールズ甲子園の課題曲などを披露した。体験ダンスでは、観客が壇上に誘われてメンバーと一緒に踊った。



平成26年7月14日

県教育委員会と中高一貫校に係る相互協力・連携に関する協定を締結

※関連記事97ページ

平成26年7月14日

広野駅東側第一期整備地区約6.1ヘクタールの除染業務委託契約を締結

地元業者で組織する広野町復興事業協同組合と業務委託契約を締結した。

平成26年7月17日

町内の交通死亡事故ゼロ3000日を達成

交通死亡事故ゼロ3000日を達成し、福島県交通対策協議会長から表彰を受けた。

平成26年7月22日

広野町災害公営住宅の名称を「広野原団地」に決定

応募総数18点から選考され、採用された4人の応募者には、記念品を贈呈した。

平成26年7月24日

広野まちづくり会議で高校生が活躍

町民など18人でスタートした広野まちづくり会議が、「第五次広野町勢振興計画」および「広野町国土利用計画（第二次）」策定に係るアンケート調査やワークショップを行った。同会議には、町の将来を担う18歳以下の高校生2人も参加。



平成26年7月27日

ニツ沼直売所が1周年感謝祭を開催



再開1周年を迎えたニツ沼直売所が1周年感謝祭を開催した。広野町産の新鮮野菜の産地直売はもちろんのこと、広野復興プロジェクト実行委員会の協力で、大人気・宮崎産マンゴーや広野町復興グッズ「HOPEタオル」の販売も行った。

平成26年7月29日

広野町初のイメージキャラクターを「ひろぼー」に決定

応募総数83点から選考された。帽子はみかん、眼鏡と羽根はトンボ、マフラーは大滝をモチーフにしている。



ひろぼー



ひろぼーグッズ

平成26年8月1日

震災後不在だったALTが着任



震災後不在だったALT(外国語指導助手)が着任した。イギリスからやってきたニコラス・デイヴィッド・エヴァンズ(通称ニック)。第2学期から広野中学校、広野小学校、広野幼稚園で英語の授業を担当し、10月14日から広野町公民館で町民対象の英会話教室も開始した。

平成26年8月6日

福島県知事が中高一貫校の校名を「ふたば未来学園高等学校」と発表

福島県議会で佐藤雄平知事が「ふたば未来学園高等学校」の名称を発表した。

平成26年8月9日

広野町再会・交流事業「集まれ!!ひろのっこ」を開催

広野小学校と広野町多目的運動場を会場に、広野町再会・交流事業「集まれ!!ひろのっこ in 広野小学校」を開催した。集まったのは、広野町にゆかりのある小学校1年生から中学校3年生までの子どもたちとその保護者。久しぶりに会う友だちを見つけ、屋台や遊びの広場で楽しむ姿があちこちで見られた。平成27年度も事業を継続している。



平成26年8月25日

広野中学生生徒と広野小学生児童との対面式



広野中学校の生徒は、中学校の校舎が県立中高一貫校「ふたば未来学園高校」の受け入れ準備を開始したのに合わせ、第2学期から広野小学校の校舎へ通学を開始し、広野小学校の体育館で始業式の後、同じ校舎で生活を共にする小学生との対面式を行った。

平成26年8月28日

広野駅東側開発事業初の民間企業が進出

エム・デー・ビー株式会社が下浅見川地内に設立した「ふくしまデジタル・コンテンツ・センタ」開設記念式典が挙行された。

平成26年8月30日

広野町仮設宿泊施設のオープニングセレモニー

下北迫地内で広野町仮設宿泊施設「ホテルリーブス」のオープニングセレモニーを挙行し、翌日開業した。

平成26年9月13日

四倉町鬼越応急仮設住宅でイベント

いわき市四倉町鬼越地区応急仮設住宅集会所前で、群馬県太田市在住の金子令子さん夫妻の最後のイベントが開催された。この日は恒例となった手打ちうどんなどがふるまわれたが、金子さんはイベントのほかにも毎月のように野菜を贈っており、応急仮設住宅の自治会は日ごろの感謝を込めて、夫妻に記念品を贈呈した。



平成26年9月15日

帰還困難区域の国道6号線など通過時に通行証の所持・確認が不要に

午前零時から通行証の所持・確認をしないで通過できるようになった。

平成26年9月17日

内閣総理大臣が広野町を視察

安倍晋三内閣総理大臣が広野町を訪れ、平成25年7月に引き続き、復興の状況を視察した。首相はふたば未来学園高校建設予定地へ赴き、遠藤町長から説明を受けた。また、町内の水田を訪れ平成25年から出荷を再開したコメの生産状況について農家から説明を受け、稲刈り機に試乗した。



平成26年9月17日

JR久保田こ道橋が完成 (写真撮影は平成28年3月20日)

町議会が、東日本旅客鉄道株式会社との変更協定を可決し、完成した。



平成26年9月23日～30日

震災後初めての広野町中学生海外教育交流派遣事業を実施

広野中学校3年生のうち14人が広野町中学生海外教育交流派遣事業で渡米した。公益財団法人 ジョン万次郎ホイットフィールド記念 国際草の根交流センターが企画した第24回日米草の根交流サミット2014 サンディエゴ大会に参加するのが目的。現地ではホームステイをしながら文字どおり草の根の交流をし、実践で英会話やアメリカの文化を学んだ。



平成26年10月1日

遠藤町長が、緊急時避難準備区域解除後4年目を迎えるに当たり町民に向けてメッセージを発信

※関連記事106ページ

平成26年10月1日

二ツ沼総合公園の遊具を更新



二ツ沼総合公園で更新した遊具の内覧会を行った。更新した遊具は、大型複合遊具のみかんブースターなど10点で、国の福島定住等緊急支援交付金(子ども元気復活交付金)を活用して整備したもの(リニューアルオープンは11月15日)。

平成26年10月1日

広野町安心・安全ネットワーク会議を設立

3か月に1回の情報交換と、毎月1回の交通安全見守り活動を主な活動としている。



平成26年10月12日

第20回ひろの童謡まつり音楽祭を開催

広野中学校体育館で、第20回ひろの童謡まつり音楽祭を開催した。広野幼稚園などの町内4団体と埼玉県三郷市立瑞木小学校など町外5団体が参加して童謡などを合唱し、この日のために練習した成果を披露した。今回は第20回を記念して5年ぶりに童謡作詩コンクールも行い、404編の応募作品から選ばれた入賞作品の作者を会場で表彰した。



平成26年10月20日

広野駅東側第一期開発整備事業を起工

※関連記事80ページ

平成26年10月22日

災害公営住宅「広野原団地」の入居開始 (写真撮影は平成28年3月15日)

町内大字下浅見川字桜田地内完成した双葉郡初の災害公営住宅「広野原団地」の入居が始まった。これに先立ち、下浅見川集会所で11日に入居者への説明会を、16日に鍵引き渡し式と来賓向け内覧会を行った。鍵引き渡し式では、「広野原」と命名した応募者に記念品を贈呈した。



平成26年10月24日

広野町が東京電力株式会社に 平成23年度下水道・農業集落排水事業特別会計の逸失利益を請求

特別会計の逸失利益を初めて請求した。

平成26年11月1日

広野町放射線相談室を設置

役場1階の児童図書室内に設置し、11月4日に開所式を行った。



平成26年11月5日

津波防災訓練を実施

津波防災の日に合わせて、広野町消防団とともに津波警報発令を想定した津波防災訓練を行った。対象は、町内下浅見川および下北迫在住者ならびに町内にある応急仮設住宅の在住者で、約150人の参加があった。参加者は、緊急地震速報、防災無線およびエリアメールの通報にしたがって徒歩で避難所へ向かい、避難者名簿に記入して、支援物資の配布を受けた。要介護高齢者をモデルとした避難行動要支援者の避難実演もあった。



平成26年11月8日

ひろの秋祭りで町のイメージキャラクター「ひろぼー」をお披露目

町内中央台の広野小学校周辺や広野町公民館を中心に、ひろの秋祭りを行った。内容は、「2014MIKANカップ」秋季フットサル大会、収穫祭、文化展、健康まつり、どんぐりプロジェクトなど。オープニングセレモニーで、広野町初のイメージキャラクター「ひろぼー」をお披露目した。



平成26年11月16日

ふくしま駅伝広野町チームが全区間を完走

白河市～福島市間で第26回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会(ふくしま駅伝)が行われ、広野町チームは、2年ぶりに全区間出場し、完走した。



平成26年11月26日

NECキャピタルソリューション株式会社と連携協力基本協定を締結

※関連記事98ページ

平成26年11月29日

第1回広野“ふる里ふれあい”マラソンを開催

広野町総合グラウンドを発着点に、第1回広野“ふる里ふれあい”マラソン～復興にかけるリレーマラソン2014～と第12回ひろの健康ウォークを同時開催した。



平成26年11月29日

震災後初めてのひろの健康ウォークを開催

震災後初めての健康ウォークとして、広野町総合グラウンドを発着点として、第12回ひろの健康ウォークを開催した。参加者は、3キロメートルのコースと6キロメートルのコースから自分の体力に合わせて選び、雨上がりの町内を自分のペースで歩いた。

平成26年11月29日

日本オリンピック協会がオリンピックデー・フェスタ in 広野を開催

スキー・ノルディックの荻原次晴さん、バレーボールの大山加奈さん、陸上競技の福島千里さん、競泳の宮下純一さんが参加し、町の子どもたちと交流した。



平成26年12月3日

清水建設株式会社および株式会社大和田測量設計と 広野駅東側開発整備事業(第一期)の推進に関する協定を締結

※関連記事99ページ

平成26年12月7日

国際交流フェスタ in 広野を開催



広野町公民館で「国際交流フェスタ in 広野」を開催した。町長と独立行政法人国際協力機構(JICA)職員らによる鼎談(3人による対談)、青年海外協力隊体験談および日米草の根交流サミット報告会などを行い、約200人の参加者は、世界のことを楽しく学んだ。昼食は、皆でアフリカなどの料理に舌鼓を打ち、外国の食文化に触れた。

平成26年12月15日

震災後初めて広野幼稚園の園児が「みかんの丘」のみかん狩りに参加

広野町役場前の「みかんの丘」で、平成25年に引き続き町民対象のミカン狩りを行った。この年は広野幼稚園の園児たちも参加し、約80人の参加者がたわわに実ったミカンを収穫した。町のイメージキャラクター「ひろぼー」も姿を見せ、子どもたちを喜ばせた。



平成26年12月22日

パナホーム株式会社と地域連携協力に関する協定を締結

※関連記事100ページ

平成26年12月22日～平成27年1月12日

役場庁舎にイルミネーションを点灯



広野町役場庁舎を彩るイルミネーションが登場。「未来へ心ひとつに！」という文字と、温暖な広野町を象徴するミカンのイラストをかたどった。平成27年度も年末年始にイルミネーションを行った。

平成27年 ふる里復興・再生「成長の年」

平成27年1月6日

震災後初めての新春交歓会を開催

広野小学校体育館で平成27年広野町新春交歓会を開催した。町が新春交歓会を開いたのは東日本大震災後初めてのことで、復興副大臣をはじめ約170人の参加者が集い、新年のあいさつを交わした。



平成27年1月8日

広野町除染等に関する検証委員会が中間答申

8回にわたって開催した検証委員会や部会でのさまざまな提言や意見などを踏まえて、中間答申した。



平成27年1月18日

震災後初めて広野幼稚園の園児が消防出初めパレードに参加

広野町消防団と広野町婦人消防隊が、広野町総合グラウンドで平成27年出初め式を行った。出初め式に先駆けて、町内をパレードしたが、震災後初めて広野幼稚園の園児もそろいの法被姿でパレードに参加した。園児たちは、強く吹く浜風の寒さにも負けず、「私たちは火遊びをしません」と力強く防火宣言をした。



平成27年1月27日

福島県およびNPO法人ハッピーロードネットと「うつくしまの道・サポート制度に関する合意書」に調印

※関連記事101ページ

平成27年2月10日

「町長との懇談の日」を開始

平成27年2月から翌年2月まで12回開催し、30組37人の町民が直接遠藤町長と懇談した。

平成27年2月15日

ふくしま浜街道・桜プロジェクト祈念植樹を実施



常磐自動車道の広野インターチェンジ近くで「ふくしま浜街道・桜プロジェクト」実行委員会主催の祈念植樹が行われた。祈念植樹には広野中学校の生徒や双葉翔陽高校をはじめとする高校生も多数参加し、「30年後の故郷への贈り物」をしっかりと大地に植えた。

平成27年2月27日

広野町中央体育館の改修工事が完了

全面改修工事が完了し、玄関を自動ドアにするなど使い勝手を向上させた。

平成27年3月1日

常磐自動車道が全線開通

常磐自動車道の常磐富岡インターチェンジ(IC)～浪江IC間が開通し、全線開通した。遠藤町長は、安倍晋三首相や内堀雅雄福島県知事らとともに、本線上で行われたテープカットに参加し、くす玉割りをした。



平成27年3月11日

震災記録誌第1作「福島県広野町東日本大震災の記録Ⅰ」を発行

東日本大震災の事実を後世に伝えるため、震災記録誌「福島県広野町東日本大震災の記録Ⅰ」を、震災5年目に入るこの日に発行し、3月2回目の広報配布物と一緒に町民に全戸配布した。視察者への配布などを想定して、写真の一部を割愛した概要版も発行した。東日本大震災の発生した平成23年3月11日から平成26年3月までのおよそ3年間を対象期間とした。

平成27年3月11日

東日本大震災犠牲者を黙とう、献花で追悼

午後2時46分から1分間の黙とうを行い、浅見川河口付近で献花を行った。



平成27年3月13日

広野中学校が思い出の体育館で卒業式を挙行

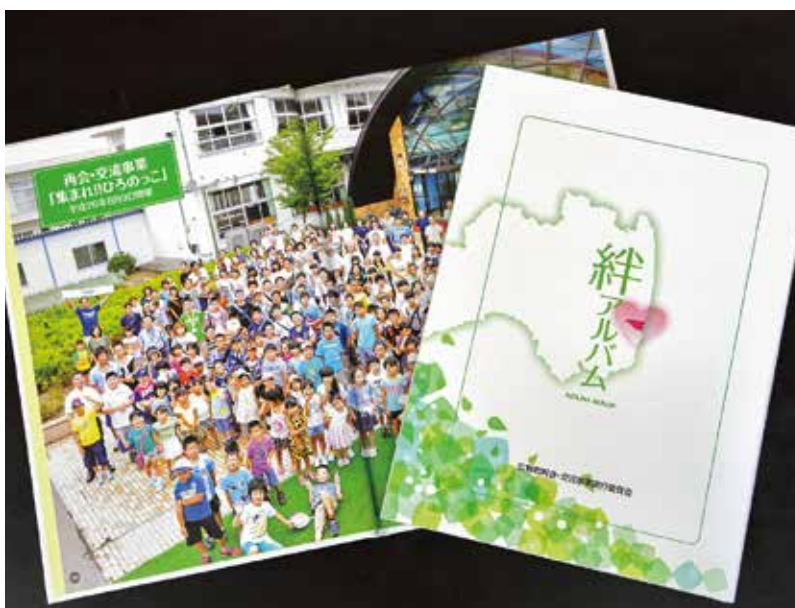
広野中学校の卒業証書授与式が本来の広野中学校体育館で行われ、生徒17人が卒業した。広野中学校の学校施設は、ふたば未来学園高校が仮校舎として使用しているため、広野中学校の生徒は、平成26年度の第2学期から広野小学校の校舎で学習している。この日卒業した生徒の1人が、平成26年6月に実施した国際シンポジウム「広野町から考える」で「思い出の校舎から巣立ちたい」と発言し、実現したもの。



平成27年3月20日

震災時に広野町在住の幼稚園児から高校生による絆アルバムを発行

東日本大震災によって離れ離れになってしまった子どもたちの記憶をつなぎ留め、次世代につなげるために、「絆アルバム」を発行した。震災時に広野町に在住していた小学生から高校生までの子どもたちなどに呼び掛け、集まった写真とコメントを掲載した。投稿してくれた子どもたちをはじめ、メッセージを寄せてくれた恩師などにも配布した。



平成27年3月25日

町内24か所に25基の見守りカメラを設置完了

通学路を中心に見守りカメラを設置し、新学期に備えた。

平成27年3月30日

広野町総合グラウンドの改修工事が完了（写真撮影は平成28年3月29日）

メインスタンドなどを改修した。



平成27年4月1日

除染対策課を放射線対策課に名称変更

除染対策課を放射線対策課に改称するとともに、広野町放射線相談室を放射線対策課内に場所を移し、連携を強化した。

平成27年4月4日

NHKポコポッテイト小劇場が広野町で開催



改修した広野町中央体育館のこけら落としとして、NHKおかあさんといっしょ宅配便・ポコポッテイト小劇場が開催された。当日の気温は低かったが、大勢の家族づれでにぎわった。

平成27年4月8日

広野町初の高校「ふたば未来学園高等学校」が開校



福島県立ふたば未来学園高等学校の開校式が同校体育館で挙行され、校歌・校章披露や校旗授与が行われた。ふたばの教育復興応援団からも、宮田亮平東京芸術大学教授、小泉進次郎衆議院議員、林修東進ハイスクール・東進衛星予備校講師、クリエイター・箭内道彦さん、および橋本五郎読売新聞特別編集委員が来賓として出席した。続いて第1回の入学式が行われ、152人の新入生に入学が許可された。

平成27年4月11日

ニッ沼総合公園で観桜会を開催

ニッ沼総合公園のグランド・オープンに先駆けて、観桜会を開催した。



平成27年4月24日

イオンリテール株式会社と広野町における商業環境整備に関する覚書を締結

※関連記事102ページ

平成27年4月27日

災害廃棄物等仮設減容化処理施設が稼働



町内大字下北迫字岩沢地内の「広野町災害廃棄物等仮設減容化処理施設」の火入れ式が挙行され、鈴木正規環境事務次官や遠藤町長らがボタンを押して炉に点火した。減容化処理は、平成28年度までに完了して、平成29年度に施設を解体撤去する予定。

平成27年5月3日

ニッ沼総合公園をグランド・オープン

東日本大震災による休園ののち、パークゴルフ場など順次施設を再開してきたニッ沼総合公園をグランド・オープンし、震災後初めてのふれあいフェスタを開催した。好天に恵まれていわき市や県外からも大勢の家族連れが訪れ、「それいけ！アンパンマン」ショーや俳優・石田純一さんのトークショー、クイズ大会、飲食物などの物販で楽しんだ。



平成27年5月17日

広野小学校が震災後初めて校庭で運動会を実施

震災後初めて校庭で運動会を行い、弁当も校庭で食べた。

平成27年6月6日、7日

震災後初めての広野町民号を実施

広野町制75周年記念・第31回広野町民号を実施した。東日本大震災後初めての町民号で、広野駅に特急の車両が乗り入れたのも、震災後初めて。下は小学生から上は80歳代まで200人以上の町民が参加し、広野駅での出発式では、花束贈呈やテープカットを行った。広野駅を出発した後、四ツ倉駅、いわき駅、湯本駅でも参加者が乗り込み、長野県・善光寺、群馬県・富岡製糸場などを巡る1泊2日の旅を楽しみ、親睦を深めた。



平成27年6月15日

震災後初めて広野小学校で緑の少年団を結団

※関連記事49ページ

平成27年6月20日

柳町Ⅱ遺跡現地説明会を開催



町内下浅見川字柳町地内で広野町柳町Ⅱ遺跡現地説明会を開催した。この発掘調査は、広野駅東側整備事業に伴うもので、縄文時代早期後半の竪穴住居跡5軒、奈良時代か平安時代ころの掘立柱(ほったてばしら)建物跡1棟などを発見した。参加した町民は、学芸員の説明に耳を傾け、太古のロマンに思いをはせた。

平成27年6月22日～7月20日

東町仮置場から中間貯蔵施設へ除染土壌900袋をパイロット輸送

環境省が、広野町の放射線廃棄物を試験輸送した。

平成27年6月30日

まちあるきワークショップでフィールドワーク

ふたば未来学園高校の社会起業部に所属する生徒7人が、東京大学大学院の大月教授や研究室メンバーらとともに広野町国土利用計画(第二次)策定にかかるまちあるきワークショップに参加した。生徒たちは、町内のまちあるきをしたあと、土地利用の在り方や景観形成の在り方などについて議論した。7月18日には町民対象のまちあるきワークショップも実施した。



平成27年7月1日

広野町商工会がプレミアム付き商品券を販売

1セット12,000円分を10,000円で2,500セット販売し、8月10日に完売した。

平成27年7月4日

緑の少年団が防災緑地の苗を株分け



広野小学校6年生児童で構成する緑の少年団が、二ツ沼総合公園で行われたどんぐりプロジェクトの株分け作業に参加した。苗は、町内で拾い集めたドングリから育てたクヌギやコナラで、来年3月に防災緑地に植樹する予定。

平成27年7月5日

町制施行75周年記念パークゴルフ大会を開催

町内や避難先から約150人の町民が参加し、競技と感謝祭でゆったりとした休日を過ごした。

平成27年7月12日

双葉郡スポーツ交流大会を広野町で開催

野球は8町村全てが参加し、バレーボールとグラウンド・ゴルフは震災前行っていた双葉郡総合体育大会以来の郡内町村対抗戦となった。

平成27年7月14日

広野中学校で映画製作で古里の良さを発見する授業を開始

広野中学校で映画製作を通して古里の良さや伝統、文化を再発見する授業「いいな広野 わが町発見」を開始した。東日本大震災後に双葉郡8町村で行っている「ふるさと創造学」の一環。生徒たちはビデオカメラなどの使い方を本職の映画監督から学び、先生や友達のインタビューに挑戦し、動画は11月に完成した。

平成27年7月24日

除染等検証委員会を放射線健康対策委員会に改称

広野町除染等に関する検証委員会を広野町放射線健康対策委員会に改称した。

平成27年7月28日

広野町総合教育会議を設置

広野町総合教育会議を設置し、広野町教育大綱、広野町教育ビジョンの策定などに関する議論を行った。

平成27年8月8日

震災後初めて二ツ沼総合公園でサマーフェスティバルを開催

二ツ沼総合公園で広野町サマーフェスティバル2015を開催した。今年度は会場を東日本大震災前と同じ二ツ沼総合公園に戻し、町内外からの来場者は、芝生広場で約4000発の音楽花火や納涼盆踊りを楽しんだ。ステージでは、大声コンテストやふたば未来学園高校音楽部、広野昇龍太鼓などの演奏が行われた。



平成27年8月15日

戦後70年の節目として庁舎屋上に半旗を掲げ正午から黙とう

全国戦没者追悼式に合わせて、正午から1分間の黙とうをした。

平成27年8月20日

第1回双葉郡小学校・絆づくり交流会に広野小学校の児童が参加

双葉郡小学校・絆づくり交流会が郡山市で開催され、県内に分散している双葉郡の小学校から児童が集い、広野小の児童も参加した。

平成27年8月20日～27日

広野町中学生海外教育交流派遣事業の渡航先が再びカナダに

広野中学校の2年生12人と3年生8人が広野町中学生海外教育交流派遣事業に参加し、以前と同じカナダへ渡航した。現地では、主にバーノン市に滞在し、ホームステイをしながら現地校で学習して、語学力を高めながら、直に外国の文化に触れた。



平成27年8月22日

常磐迎第二応急仮設住宅で品川延命地蔵尊供養が開催

いわき市常磐迎第二応急仮設住宅集会所前で品川延命地蔵尊供養および納涼会が開催され、遠藤町長も出席した。



平成27年8月25日

広野町安心・安全ネットワーク会議が緊急会議を開催

初めて緊急会議を開催し、①作業員の法令遵守、②作業員の状況把握、③反社会的団体に所属する者を雇用しないことなどを確認した。

平成27年8月26日

町制施行75周年記念式典を挙行

広野町中央体育館で高木経済産業副大臣、浜田復興副大臣(当時)ら多数の来賓が臨席するなか、広野町町制75周年記念式典を挙行了。式典では、町の発展に寄与した功労者を表彰し、東日本大震災による町民の避難などで町が支援を受けた自治体などに感謝状を贈呈した。また、東日本国際大学の吉村作治学長が「エジプト発掘の魅力」という演題で記念講演をした。



平成27年8月26日

震災後初めて広野工業団地に企業進出

広野町と株式会社レイスの企業立地調印式を行い、高木陽介経済産業副大臣が立ち会った。



平成27年8月27日

二次避難所へ感謝状を贈呈

遠藤町長は、町制施行75周年記念式典の翌日、二次避難所となった県内のホテル、旅館などに感謝状を贈呈して回った。

平成27年9月9日

公設商業施設の名称を「ひろのてらす」に決定

公募により名称を決定した。町の暮らしや未来を明るく照らすショッピングセンターをイメージ、テラスのような憩いの場を連想するのが由来。「テラス」には小高い丘という意味もある。

平成27年9月14日～20日

国際フォーラム『被災地・広野町から考える』を開催

“あつぱれ！（集まれ！）ふたば～未来へ”を合言葉に、国際フォーラム『被災地・広野町から考える』～“幸せな帰町・復興”に向けて～From “Early Return” to “Happy Return”を開催した。期間中、アメリカ、ヨーロッパ、アジア、アフリカなどから来日した15人の専門家が、いわき市四倉町鬼越応急仮設住宅に宿泊しながら被災地の復興に向けた重要な15のセッションに参加し、被災地住民と海外からの参加者などが一緒に考えるという意味で、世界的に見ても初めての取り組みになった。最終日には、国際シンポジウムを開催し、参加者の総意で「『被災地・広野町』からのメッセージ」を発表した。



平成27年9月17日

広野町ふるさと創生大学を開校

広野町中央体育館ミーティングルームで、広野町ふるさと創生大学の入学式を行い、学長の遠藤町長が受講生に入学許可証を手渡した。続いて、第1回の講義を行い、平成26年8月から町にALT(外国語指導助手)として勤務しているニコラス・デイヴィッド・エヴァンズが「海外からみる広野町」という演題で講演した。



平成27年9月27日

総合検診の追加検診

平成27年度から特定健康診査の未受診者に対する受診勧奨も開始した。

平成27年10月8日

皇太子同妃両殿下下行啓

皇太子同妃両殿下が広野町をご訪問になり、同年4月に開校したふたば未来学園高等学校をご視察になった。沿道では、約3000人の町民が両殿下を奉迎した。両殿下は、授業をご視察されたあと、生徒3人および教諭1人とご懇談になった。



平成27年10月21日

石油コンビナート総合防災訓練を実施

広野火力発電所構内において、福島県、広野町、双葉地方広域市町村圏組合消防本部主催による平成27年度福島県石油コンビナート防災訓練を実施した。震度6強の地震とそれに伴う浸水深4メートルの津波襲来を想定し、陸上での石油タンク火災消火訓練や道路障害物除去・救助救急訓練、海上での火災船消火訓練やヘリコプターによる負傷者救助搬送訓練など、石油コンビナート災害で想定されるありとあらゆる訓練を行った。



平成27年10月23日

「ふるさと応援寄附金」の返礼品を発送



広野町役場前で平成27年度ふるさと応援寄附金特産品出発式を行い、「ふるさと応援寄附金」(ふるさと納税)の返礼品の第1便を発送した。ふるさと応援寄附金30,000円以上の寄贈者のうち希望する人に対して、広野産の特別栽培米(コシヒカリ)60キログラムと広野産大豆で作った無添加みそ750グラムを贈呈するもので、今年度から始めた取り組み。

平成27年11月24日

ふくしま広野町メガソーラー発電所の発電開始

※関連記事98ページ

平成27年11月1日

相双地方総合防災訓練を実施

広野町総合グラウンドなど広野町内一円で、平成27年度福島県相双地方(広野地区)総合防災訓練を実施した。町内で震度6強の大地震が発生し、大津波警報が発令されるという想定で行い、大規模火災訓練、多数傷病者救出救助訓練、総合消防訓練などを繰り広げた。大規模火災訓練では、各町村消防団が消防車のホースをつないで送水しながら、放水を行った。



平成27年11月15日

広野町議会議員一般選挙を執行し10人の議員が当選

当選証書附与式を11月16日、初議会を11月25日に行った。

平成27年11月17日

役場庁舎に復興メッセージ看板を掲示

※写真は表紙の裏

平成27年11月20日

“防災拠点道の駅ひろの”整備検討委員会を設置

※関連記事60ページ

平成27年12月26日

広野町まち・ひと・しごと創生総合戦略専門家委員会を設置

「広野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の諮問を遠藤町長から受け、議論した。

平成27年12月5日

ニッ沼総合公園パークゴルフ場NPGA公認10周年記念大会・祝賀会を開催

国際公認10周年を記念して、記念大会と祝賀会を開催した。

平成27年12月6日

震災後初めての広野町生涯学習発表会を開催

広野町中央体育館で東日本大震災後初めての第19回広野町生涯学習発表会を開催した。震災以降、活動が縮小する中であっても、各団体が創意工夫し、団員・会員が一体となって練習に励み、8団体がその成果を披露した。



平成27年12月9日

福島県、ひろのサポーターズクラブとひろの防災緑地づくり協定書を締結

※関連記事103ページ

平成27年12月12日

ニッ沼総合公園の風車をライトアップ



ニッ沼総合公園のシンボルである風車が発光ダイオード（LED）でライトアップされた。日産自動車株式会社の東日本大震災復興支援の一環として、同年8月から製作を進めてきた太陽光パネルで発電している。

平成27年12月21日

ふたば未来学園新校舎のワークショップを開催

ふたば未来学園高校で、ふたば未来学園の新校舎について考えるワークショップ「まちから学校を考えよう」が開催された。ふたば未来学園高校の生徒、教師に地域住民や事業者らが加わり、「地域と学校が協働する場所について考えよう」をテーマに、どんなことをしたくて、そのためにはどんな施設が欲しいかについて、グループ討論をした。



平成27年12月25日

広野駅東口オフィスビルの名称を「広野みらいオフィス」に決定

名称公募に対して94点の応募があり、その中から選考した。「みらい」という言葉には、浜通り、広野町の復興推進と活気あるまちづくり創出の拠点への期待が込められている。



(写真撮影日は平成28年3月15日)

平成28年 ふる里復興・再生「躍動の年」

平成28年1月14日

NPO法人環境リレーションズ研究所、ひろの防災緑地サポーターズクラブ、福島県とひろの防災緑地活動協定書を締結

※関連記事105ページ

平成28年1月23日

静岡県伊東市で広野町産みかんを加工したジュースの試飲を実施



第22回伊東温泉めっちゃくちゃ市で、広野町産みかんを加工したジュースの試飲を行い、風評被害解消に向けたPR活動をした。

平成28年1月24日

“ふる里ふれあい”マラソンを開催

広野町総合グラウンドを発着点に、第2回広野“ふる里ふれあい”マラソン～復興にかけるリレーハーフマラソン2016～を開催した。今回は、公務員ランナーとして知られる埼玉県職員の川内優輝さんがゲストランナーとして出場するとともに、町民と交流した。



平成28年2月5日

“防災拠点道の駅ひろの”整備合同専門部会を開催

広野町中央体育館で第1回“防災拠点道の駅ひろの”整備合同専門部会を開催し、遠藤町長から「経営・管理運営研究部会」「農産物販売・地域特産品開発部会」「防災機能研究部会」「地域コミュニティ機能研究部会」の4つの専門部会の委員に委嘱状を交付した。“防災拠点道の駅ひろの”整備検討委員会のワーキンググループとして設置したものである。



平成28年2月5日

ひろの町原子力災害避難マニュアルを発行

町は、原子力災害が発生時の避難の流れや避難場所などを示した、ひろの町原子力災害避難マニュアルを製作し、2月第1回の広報配布物に同封して全世帯配布しました。

平成28年2月11日

ひろのウィンターフェスティバル2016を開催

二ツ沼総合公園でひろのウィンターフェスティバル2016を開催し、町内外から約1200人の来場者が詰めかけました。日本FMX(フリースタイルモトクロス)を代表する6人のライダー(鈴木大助、釘村孝太、藤田拓也、関志路充毅、高橋仁、鈴木耕太)によるFMXショー・トークショー・サイン会、作家でナチュラリストのC・W・ニコルさんの講演会「心に木を植える」、いわき市出身のシンガーソングライター・Aliceのステージライブなど、多彩な催し物を行いました。



平成28年2月16日

新車に更新した町民バスが運行開始



町は、車に乗れない町民の足として無料町民バスを運行しているが、3台あるバスのうち購入してからの経過年数が長い2台を新車に更新した。車体の色は、遠くからでもよく分かるよう、鮮やかな青色にした。

平成28年2月22日

広野町総合振興計画審議会を設置

※関連記事64ページ

平成28年2月24日

防災備蓄倉庫新築工事を起工

下北迫字岩作地内で広野町防災備蓄倉庫新築工事の起工式を挙行了。平成28年8月完成予定。

平成28年2月27日

「いいな広野 わが町発見」特別上映会を開催

広野中学校1年生32人が昨年夏制作した映画を、広野町中央体育館で披露した。

平成28年2月29日

公民館の改修工事が完了

広野町公民館の改修工事が完了した。3月7日に事務室を移転し、4月1日から貸し出しを開始する。

平成28年3月4日

木造交流センターを上棟

JR広野駅前木造交流センターの上棟式を行い、紅白餅をまいた。平成28年2月から3月の工期で4月にオープンを予定している。

平成28年3月5日

公設商業施設「ひろのてらす」がオープン

公設商業施設「ひろのてらす」オープニングセレモニーを行い、遠藤町長が岩城光英法務大臣、内堀雅雄福島県知事らとともにテープカットした。テナントは、スーパーマーケットのイオン広野店、飲食店2店舗、クリーニングおよびリフォームが开店した。



平成28年3月5日

ひろの防災緑地植樹祭を開催



福島県が町内下浅見川地内に整備しているひろの防災緑地で植樹祭を開催した。500人のボランティアを含む約700人が、防災緑地と共にかさ上げされて整備が進む県道広野小高線（通称・浜街道）沿いの斜面約0.5ヘクタールにクロマツ、クヌギ、コナラ、エノキなど8種類の苗木約5000本を植えた。

平成28年3月5日

安倍晋三内閣総理大臣が来庁

安倍首相は、二ツ沼総合公園で遠藤町長やサッカー日本代表の専属シェフ・西芳照さんらと意見交換した。



平成28年3月11日

東日本大震災犠牲者を追悼

午後2時46分から1分間の黙とうを行い、浅見川河口付近に設置した献花台で、御霊に花を手向けた。



平成28年3月13日

広野町でNHKのど自慢を開催

広野町中央体育館で広野町制75周年を記念して、NHKのど自慢を開催した。ゲストに前川清さん、八代亜紀さん、綾瀬はるかさんを迎え、司会には小田切千アナウンサーと共にSMAPの香取慎吾さんを迎えた、通常より30分長い拡大版で全国・世界に生放送で発信した。前日の予選会で250組から選ばれた25組の出場者が、自慢の歌声を披露した。番組内の「童謡コーナー」では、広野小学校の2年生20人が「とんぼのめがね」「故郷^{ふるさと}」の2曲を合唱した。



平成28年3月15日

まちづくりのための建築に係る手続き条例を制定

集合住宅の乱立を抑制するため、広野町まちづくりのための建築に係る手続き条例を制定した。

平成28年3月25日

第五次町勢振興計画・「国土利用計画(第二次)」に関する答申

広野町総合振興計画審議会(黒田政徳会長)が「第五次広野町町勢振興計画」基本計画案と「国土利用計画(第二次)」案を遠藤町長に答申した。



平成28年3月26日

広野みらいオフィスが竣工

JR広野駅東側に整備していたオフィスビル「広野みらいオフィス」が完成し、記者会見、竣工式および竣工祝賀会が行われた。「広野駅東側開発整備事業(第一期)」の主要区画に位置し、町有地に公募型プロポーザルによる選定業者である清水建設株式会社が建設したもので、免震構造と非常用電源により東日本大震災規模の地震に対しても安全・安心を確保している。竣工時点で富岡労働基準監督署など17事業者の入居が決まっていて、入居率は9割を超え、200人から300人が働く。1階にはコンビニエンスストアも出店を予定している。

平成28年3月30日

皇太子同妃両殿下行啓記念植樹を実施



平成27年10月8日に皇太子同妃両殿下がふたば未来学園高等学校をご訪問になったことを記念し、同校で記念植樹が行われ、同校生徒のほか広野中学校の生徒も参加した。

平成28年3月31日

第五次町勢振興計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定

町は、第五次広野町町勢振興計画および広野町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定した。



福島県広野町東日本大震災の記録Ⅱ

第

4

章

私たちが見た復興



つないでいく想い 新たな絆 そして未来へ

壹岐 公紀 さん

宮崎市派遣職員(平成26年4月～平成27年3月)

宮崎市は、平成24年度から広野町へ土木職の職員を派遣しています。私は5代目で通算9人目の派遣であり、任期は平成26年度の1年間でした。

宮崎市からの派遣職員は、代々、主に第一期災害公営住宅「広野原団地」の整備に関わってきました。用地交渉に始まり、用地買収、造成工事、建築工事という一連の業務を、複数年にわたり継承し、それを積み重ね、5代目にして私が災害公営住宅「広野原団地」の完成を見届けることになったのです。

この工事の完成までには紆余曲折がありました。平成24年9月、工事予定区域内に予備調査で遺跡が発見されました。この桜田Ⅳ遺跡を本発掘調査し、遺跡の一部を保存するため、3DK集合住宅棟の建築位置を変更することになりました。こういう予定外の課題も克服して、平成26年9月末に広野原団地が完成しました。

宮崎市役所では「広野会」という派遣職員のOB会を作っていて、毎年広野町へ訪問するなど広野町職員との交流を続けています。久しぶりに広野町を訪れた広野会のメンバーは、歴代引き継いできた災害公営住宅の完成に、感慨深げでした。私は、広野原団地完成後、広野駅東側第一期整備

工事に携わりましたが、工事途中の平成27年3月末で派遣期間が終了したため、後ろ髪を引かれる思いで宮崎市へ戻り、広野会の一員になりました。

帰任後の平成27年11月下旬に、約7か月振りに広野町を訪れ、広野駅東側第一期整備区域の事業進捗を目の当たりにして、その速さに驚きました。造成された区画、シンボリックな6階建てのテナントビルもその姿を現していて、そのとき感じた達成感は、おそらく歴代の派遣職員が感じたものと同じだったと思います。私たち派遣職員は、復興事業という同じ目標に向かい、それぞれの派遣期間の中で業務を精一杯遂行し、そして新たな派遣職員へとつないでいきます。

広野町の皆さんも、復興という大きな流れの中で、もしかしたら、まだ折り返しのところにいるのかもしれませんが、広野町民の「幸せな帰町・復興」を目指して一丸となって、未来へ進んでいるものと確信しています。福島県立ふたば未来学園高校の開校など、明るいニュースも耳にします。広野町が、以前以上の「にぎわい」を取り戻し、活気ある、若者の声があふれる町になっていくことを願っています。

(平成27年12月2日取材)



お年寄りや子どもたちを 守っていききたい

三瓶 和紀 さん

福島県双葉警察署広野駐在所主任 (平成26年4月～)

私は富岡町の出身です。東日本大震災が発生したときは須賀川市の駐在所に勤務していましたが、故郷である双葉郡の駐在所が広野駐在所から再開することになり、希望して、平成26年4月に妻子を連れて広野町に赴任しました。ですから、震災後に広野駐在所常駐となった警察官は、私が初めてです。

広野町での勤務が始まったとき、町民の帰還率は約15パーセントで、その大半は高齢者だったため、除染事業や復旧事業の作業員以外であまり若い人を見かけませんでした。大げさに言えば、瞬間的に超高齢化社会が訪れたような状況で、このような中で町民の安心安全をどうやって守っていこうかと考えました。特にお年寄りは認知症の人もしらっしゃるので、1軒1軒お宅を訪問して回っています。

広野町は事件・事故合わせて年間30件未満と少なく、空き巣も平成26年9月に捕まえてから、発生していません。そういう意味でも広野町は徐々に震災以前に戻っていく印象があります。ただ作業員が多いところが違って、お年寄りの中には、そういう環境の変化についていけない人もいます。

広野町には仕事があって、交流があるので

から、若い人を取り込んでいけば、発展する余地は十分あると考えます。これから先、現在町外に住んでいる町民も含めて、広野町に住みたいと思うかどうかは、今住んでいるところとの比較になります。新たなコミュニティは、若い人が中心になって作っていくべきだと思います。

私には中学生の子どもが2人いることもあって、平成27年4月にふたば未来学園高校が開校したのは感慨深いです。10年後、20年後の双葉郡を考えると、絶対必要な存在だと思うからです。寮生活をする生徒は最終的に400人規模になると聞いていますが、この地域で双葉郡の子どもを預かるわけですから、舎監だけで防犯対策ができるわけではなく、地域で子どもを守っていく環境が必要だと感じます。

駐在所の主な仕事は防犯と交通安全です。事件・事故は起こらないのが一番いいと考えています。自分で自分のことを守ることができる若い大人と比べて、お年寄りと子どもの方が被害に遭いやすいので、今後も地域の皆さんの協力をいただきながら、子どもからお年寄りまで安心して暮らせる広野町のため、地域貢献に全力を尽くすつもりです。

(平成27年12月25日取材)



生涯の友と 一緒に地域づくりを

南郷 市兵 さん

福島県立ふたば未来学園高等学校副校長(平成27年4月～)

東日本大震災が起こったとき、最初から気がかりだったのは双葉地方の子どもたちのことでした。直後の平成23年3月17日には福島県を訪れ、避難所にも訪問して必要な支援を検討し、国と現地をつなごうと駆け回りました。

その年の夏ごろ、いわき市の広野町役場湯本支所に訪れ、直接子どもと関わっている町の人と話ができ、とても有意義でした。その年の8月に広野小学校がいわき市立中央台南小学校に、10月に広野中学校がいわき市立湯本第二中学校にそれぞれ間借りする形で再開し、両校へも訪問させていただきました。

小学校を訪れたとき、避難していた子の写真が廊下の壁に貼ってあって、先生方が全国を回ったことが分かりました。子どもたちのほっとしたような笑顔から、支えていこうという先生の気概が感じられました。中学校では、町の職員が元の校舎から運んできたという広野中学校の看板がとても印象的で、尊い仕事だと思いました。学校は、伝統やいろいろな人の思いをつないでいきます。町の中心であり、精神的なよりどころだと実感しました。

この子たちは、震災前より厳しい状況を生き抜いていかないといけないのは事実で、そのための力を付けるために、学校の役割として、災いをプラスに変

える学びが必要だと痛感しました。そして、平成27年4月、ふたば未来学園高校の開校とともに副校長を志願し、教育の現場に入ることができたのです。

この学校で学んだ子が町の将来を担っていくことを考えると、町を支えていく人材が30歳、40歳、50歳になるときから逆算する必要があります。30年から40年かかるといわれる福島第一原発の廃炉は、計算上2050年くらいになりますから、現在学ぶわが校の1期生は50歳になっています。

教科書の知識だけではない、異文化の人とコミュニケーションを取り、情報発信をし続けていくことが必要で、そうしないと双葉郡は忘れられてしまうでしょう。そう導いていくのが学校にいる者の責任だと自覚しています。とりわけ、社会に出ていく直前の学び舎ですから、高校こそ地域のことを考え、地域に役立つ人材を育てる場所であるべきだと思っています。

平成31年に新校舎が完成し、中学校が開校します。中学校の第1期生が卒業するのは今から10年後で、学びの体系は10年経たないと完成しないので、10年はここに居たいと思っています。生徒たちには、「一緒に地域づくりをしていこう」と約束しています。そして、彼らとは生涯の友になるとも思っています。

(平成28年1月7日取材)



広野町と福島県の 明るい未来を信じて

ニコラス・デイヴィッド・エヴァンズ さん

広野町教育委員会外国語指導助手 (A L T) (平成26年8月～)

私は、ロンドンの日本大使館での筆記試験と面接を経て、J E T プログラム (語学指導などを行う外国青年招致事業) に採用され、2014年の4月に広野町への配属が決まり、8月から勤務しています。イギリスでは、福島県に関して原発事故の報道により壊滅的なイメージがありましたが、2013年まで福島で A L T として働いていた先輩から、ニュースが伝えることと福島の実実はかけ離れていることを聞いていましたので、広野町の配属になったことに抵抗はありませんでした。

私は、毎日さまざまな人たちと一緒に仕事をしています。幼稚園や小学校、中学校で英語の授業をするほか、火曜日の夜では町民の大人を対象にした英会話教室をやっていますので、生徒の年齢幅はなんと3歳から70歳代までいます。この幅の広い年代の人たちと一緒にいることは、日本で私の経験に非常に重要であると感じています。

広野中学校のような、フレンドリーな学校をベースに活動できるのも幸運なことです。広野中学校は生徒全員を知ることができる規模で、ほかの大きな学校の A L T にはない経験ができます。この小さな規模のおかげで、学校行事にもいろいろ参加出来ます。例えばバドミントンクラブと一緒に活動したり、大阪や京都へ行く修学旅行に同

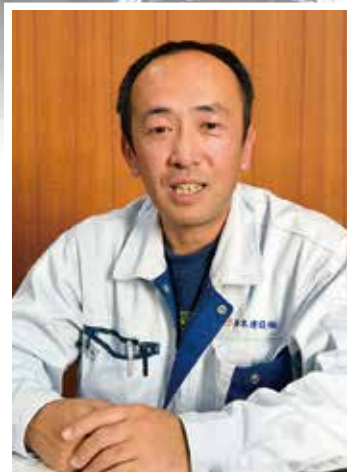
行したりということです。

私たちが在住外国人を通して、福島県は世界中とつながることができます。私が見たところ、我々は日本にいる間、私たち独自の文化をつなぐ親善大使であり、ひとたび日本を離れば、母国で福島県の親善大使となります。長い目で見れば、私たちも外国における福島のイメージを改善する責任を分かち合うことになります。この方法で行けば、福島は世界中からやってきたこのネットワークを大いに活用できるはずです。

広野では面白くて幅広い良い仕事をさせていただき、地域の素晴らしい人々とともに働かせてもらっています。ここでの生活で、本当にたくさんのものを得ています。ここで住むこと、働くことができ私は幸せです。広野での生活は、私にたくさんのことを教えてくれました。私がここを去るその時まで、きっと日本ともっと深くつながり、より広い世界を理解していくことでしょう。

同様に、A L T としてきっと広野町や福島県のお役に立てると思います。福島は美しく魅力的な場所です。売り出すものが山ほどあり、ここにいられることは特権です。私は広野町と福島県の明るい未来を信じています。

(平成27年9月17日取材)



帰ってきた人に 懐かしんでもらえる演奏を

西本 久雄 さん

広野町文化協会和太鼓部会（広野昇龍太鼓）代表

広野昇龍太鼓は、広野町に新しい伝統を創作するという趣旨で、平成6年に立ち上がりましたので、20年以上続いています。今使っている一番大きい太鼓は、旧福島県双葉経営伝習農場から広野町に寄贈されたものを、革を張り替えて使っています。私は和太鼓とは全く縁がなかったのですが、先輩に誘われて15年くらい前に入会しました。東日本大震災前は週2回練習日があり、金曜日には子ども対象の太鼓教室も開いていました。

平成23年3月11日の震災後、会員は方々に避難しました。でも、大人のメンバーが気分を変えるために太鼓を打ちたかったので、築地体育館から持てる大きさの太鼓だけ持ち出して、同じ年の5月20日にいわき市泉にあるメンバーの倉庫で練習を再開しました。それが復活の「最初の一步」です。

練習を再開すると、バラバラに避難している子どもたちにも太鼓をたたかせてあげたいと思い、旧広野町役場湯本支所のそばにあるいわき市立藤原小学校の校長に直談判して、体育館を1日だけお借りすることができました。震災前、太鼓教室に通っていた子どもたちに声をかけて、6月に子どもたちの練習も再開しました。そのとき、子どもたちが見せた笑顔は、今も忘れることができません。

8月にはいわき市立平第五小学校体育館に練習場

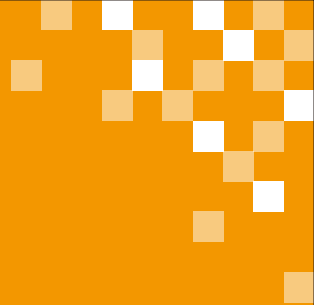
所をお借りしましたが、活動を継続していくためには決まった場所で決まった時間に練習すべきだと考えていました。9月末に広野町に設定されていた緊急時避難準備区域が解除されたので、11月に広野町中央体育館に戻しました。放射線に関する情報が十分ない時期だったため、一時子どもたちは参加人数が減っていましたが、翌平成24年10月に広野町児童館で週1回の太鼓教室を復活させました。

現在は、サマーフェスティバルなど町のイベントや、いわき市内のショッピングセンターでも定期的に演奏させてもらっています。太鼓教室の子どもたちも高校生になったので、練習は大人と一緒にやっています。そして、平成27年12月に震災後初めての広野町生涯学習会が開かれ、発表の場が増えました。

今年の夏は高校生が何人か新入会しました。広野小学校には和太鼓クラブができたので、指導に通って広野昇龍太鼓ジュニアを育てています。後進の育成に力を入れるのは、自分が年を取って通えなくなっても、この創作太鼓が継続していかなければと考えているからです。

たとえ小さな活動でも、長く継続していくことが大事だと考えています。これからも、帰ってきた人に懐かしんでもらえる演奏を続けていきたいです。

（平成27年12月25日取材）



福島県広野町東日本大震災の記録Ⅱ



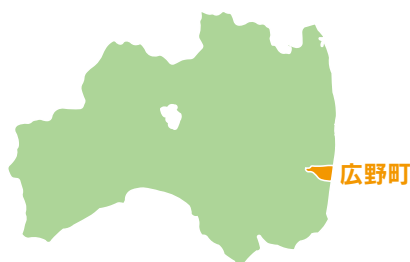
広野町の復興状況

1 広野町の概要

広野町の位置と概況

■位置

- ・東京都心から 238キロメートル、宮城県 仙台市から 128キロメートル
- ・福島県浜通り地方の中部、双葉郡の最も南端に位置し、東に太平洋を臨み、西に阿武隈山系、南はいわき市と北は楡葉町と隣接。
- ・東西13キロメートル、南北7キロメートルの東西に長い町域
- ・総面積 58.69平方キロメートル



■人口と世帯数

- ・人口:5490人(平成23年3月11日時点)
- ・世帯数:1989世帯(平成23年3月11日時点)

広野町の交通条件

■道路

- ・東京方面へ(常磐自動車道広野 I C～三郷 I C)約2時間30分(約202キロメートル)
- ・仙台方面へ(常磐自動車道広野 I C～仙台東部・南部道路経由)約2時間(約140キロメートル)
※常磐自動車道は平成27年3月1日に全線が開通。
- ・国道6号(富岡町～浪江町間は二輪、自転車、歩行者通行不可)

■鉄道

- ・東京方面へ(JR常磐線特急利用)約2時間30分(約235キロメートル)
- ・仙台方面へ(JR常磐線特急利用)約1時間45分(約129キロメートル)
→竜田(楡葉町)～原ノ町間・相馬～浜吉田間不通

■飛行機

- ・福島空港(玉川村・須賀川市)約1時間30分(約93キロメートル)
磐越道～あぶくま高原道路経由

2 東日本大震災の発生と 福島第一原子力発電所の事故

震災による被害状況（人的被害）

- ・津波による死者2人、行方不明者1人
(震災関連死 44人 平成28年2月16日現在)

震災による被害状況（物的被害 公共施設）

- | | |
|---------------------|--------------|
| ・道路…町道15か所 | 被害額 1億2800万円 |
| ・下水…下水処理場全壊、町内管路損傷 | 被害額 8億8900万円 |
| ・住宅…町営住宅1棟(15戸)全壊 | |
| ・教育施設…幼稚園、小学校、中学校など | 被害額 1億3200万円 |
| ・農地被災…44ヘクタール | 被害額 8億3800万円 |

震災による被害状況（物的被害 家屋）

- | | |
|--------|-------|
| ・全壊 | 113世帯 |
| ・大規模半壊 | 39世帯 |
| ・半壊 | 248世帯 |

東日本大震災から避難指示解除まで

《平成23年3月11日》

- ・14時46分
三陸沖を震源とする地震発生、広野町では震度6弱を観測。
- ・14時49分
大津波警報発令(発令後約40分後に第一波到達)。
- ・14時50分
防災行政無線により避難を呼びかけ。
- ・14時55分
災害対策本部を設置(現在も設置中)。

《平成23年3月12日》

・7時45分

福島第二原子力発電所より10キロメートル圏内に屋内退避指示発令。

(広野町では、北部の一部が該当)

・15時36分

福島第一原子力発電所1号機が水素爆発。

・17時39分

福島第二原子力発電所から10キロメートル圏内に避難指示。

(国からの情報を受信できず)

・18時以降

防災行政無線により、町外へ自主避難をするよう呼びかけ。

《平成23年3月13日》

・9時

消防団による津波行方不明者捜索(1人の遺体を収容)。

・11時

町長から全町民に避難指示を発令。

⇒自力で避難できない人については、避難所である児童館と保健センターなどへ
集まるよう呼びかけ、バスなどを用いて町外へ住民を搬送。



自衛隊や消防団による捜索(平成23年3月13日・賀澤正さん撮影)

3 震災と原発事故からの避難

一次避難

- ・避難指示発令後、役場機能を田村郡小野町に移転。
- ・県内5か所、県外1か所に避難所を設ける。

■一次避難所場所別避難者数【平成23年3月16日時点】

小野町(町民体育館)	225人
石川町(総合体育館)	233人
浅川町(武道館)	16人
いわき市(福島工業高等専門学校)	52人
平田村中央公民館	120人
三郷市瑞沼市民センター	188人

*平成23年7月31日に全ての一次避難所を閉鎖。

二次避難

- ・体育館などの一次避難から、仮設住宅などの環境が整うまでのつなぎとして、
旅館・ホテルを用いた避難所を開設。
- ⇒二次避難所
- ・福島県内各地の旅館・ホテルを避難者の受け皿とする(宿泊費、食費について公費負担)。

■二次避難所地区別避難者数【平成23年6月13日時点】

いわき地区(いわき市)	11か所	516人
石川地区(石川町)	8か所	397人
東白川地区(棚倉町、塙町)	7か所	94人



一次避難所となった小野町の町民体育館
(平成23年4月3日撮影)

三次避難

- 仮設住宅など、二次避難より自立度が高まる避難者支援。
(家賃など、住宅に係る部分のみ公費負担)
⇒三次避難の体系として、大きく「仮設住宅」と「借上げ住宅」とに分けられる。
- 仮設住宅(平成28年2月16日現在)
いわき市内に4地区 413戸951人
広野町内に3地区 21戸48人
- 借上げ住宅(平成28年2月16日現在)
福島県内においては各地に点在し、454戸の借上げ住宅に1187人が生活。

避難者の状況

■平成23年12月末時点

- ・町内生活者 242人
- ・県内避難者 4328人
- ・県外避難者 912人

■平成28年2月16日時点

- ・町内生活者 2408人(2369人(自宅)+39人(仮設住宅))
- ・県内避難者 2336人
(うち いわき市2245人)
- ・県外避難者 316人
- ・不明 4人



いわき市立中央台南小学校を間借りして広野小学校を再開
(平成23年8月15日撮影)



広野小学校が町に戻って初めての運動会
(平成25年5月18日撮影)

4 復旧から復興へ

除染の状況 (平成28年2月16日現在)

- 平成23年12月15日に「広野町放射性物質除染実施計画〈第1版〉」を策定し、その計画に基づき、平成24年3月から本格的な除染を開始。
- 現在の進捗率(平成28年2月16日現在)は、一般住宅などの約97パーセント、道路から20メートル範囲の森林の約95パーセント、空地などが約99パーセント。
- 農地除染についても平成24年11月から本格的な除染を行い、農地の99パーセントが完了。

作業員の状況 (平成28年2月時点)

- 町内には原発事故の収束や除染に関係する事務所が約80社点在し、約4000人の作業員が生活。
- そのうち約3000人が広野町に宿泊。
- ゴミの出し方や作業員のモラルの問題(町税の滞納、交通ルール違反、地域住民とのトラブルなど)が起きている。

→双葉警察署が主体となり、協議会を設置し、指導を行っている。

→さらに町が主体となる「広野町安心・安全ネットワーク会議」を設置し、防犯や交通ルール遵守を推進し、併せて月1回の交通安全見守り活動も実施している。

小中学校などの状況

- 震災後、臨時休校としていた広野小・中学校は、隣接するいわき市の学校を間借りし、広野小学校は平成23年8月25日に、広野中学校は同年10月1日にそれぞれ授業を再開。
- 平成23年10月から本校舎の除染・災害復旧・空調設備設置工事を実施し、平成24年度2学期(8月27日)から町内の元の学校で授業を再開し、休園していた広野幼稚園・広野町保育所も併せて再開。
- 平成28年2月16日現在の就学児童・生徒は、広野小学校113人、広野中学校66人、広野幼稚園48人。

J F A アカデミー福島との交流

- 世界を舞台に活躍できる人材の育成を核にした「双葉地区教育構想」が平成17年策定された。

→平成18年度より、1期生が広野町での生活を開始。

現在、10期生までが入校。

- 震災後は、静岡県御殿場市に活動拠点を移転。
- 震災後も J F A アカデミー福島と交流。



卒業旅行で広野中学校を訪れた
J F A アカデミー3期生
(平成25年12月20日撮影)

農業の復興

- 平成23年産米作付けは、緊急時避難準備区域指定により作付け制限。
- 平成24年に実証圃(じっしょうほ)で栽培した水稻から基準値を超える放射性セシウムが検出されなかった。→平成25年産米の作付け決定。
- 平成25年は100戸110ヘクタール耕作を再開。
- 平成25年9月から全袋検査を実施し、すべて基準値内→営農再開。
平成26年産米の作付け 132戸 154ヘクタール耕作。
平成27年産米の作付け 113戸 163ヘクタール耕作。
- 平成27年度から「ふるさと応援寄附金」のお礼の品として、広野産特別栽培米1俵を贈る事業を開始し、800件を超える申し込みで初年度予定数完了。

工業の復興

- 平成23年3月 広野工業団地15社操業休止。
- 平成23年6月 工業団地内企業の一部操業再開。
その後、15社中14社が操業を再開。
- 平成26年8月 広野駅東側に I T 関連企業立地。
- 平成26年9月 広野駅東側地区の産業団地造成に着手。
- 平成27年8月 広野工業団地内の撤退企業跡地に子ども用化粧品製造企業進出を決定。

みかん狩りの再開

広野町は「みかんが実る北限の地」として地域振興を図っている。

平成25年12月17日に震災後3年ぶりとなるみかん狩りを開催。

→町民約50人参加。

平成26年度以降は、震災前と同様に地元の子どもたちがみかん狩りを楽しむ。



みかん狩りを楽しむ子どもたち(平成27年12月8日撮影)

復興計画(第二次)

基本方針

- 平成24年3月1日に復興計画(第一次)を策定し、平成26年3月31日に復興計画(第二次)を策定。

基本方針1 誰もが安心して暮らせるまちづくり

基本方針2 災害に強い都市基盤と心のネットワークによる安全・安心なまちづくり

基本方針3 21世紀の世界を担う新たな産業創出による賑わいのあるまちづくり

基本方針4 双葉地域の復興を担うまちづくり

具体的な取り組み

- 復旧・復興に向けての広野町に求められる取り組み
- 町民が健康で安心して暮らせる住まい、環境の確保
- 安心して子どもを育てられる教育の充実
- 心のケア、健康管理チェックと安心の医療体制の確立
- 不便なく日常生活を送ることのできる生活関連サービスの立地
- 災害に強いまちづくり、地域コミュニティ・絆の再生
- 雇用の確保と新たな産業の創造
- 双葉地域復興のための拠点形成
- 原子力災害を克服するための全人類の英知の結集

現在進めている主な事業

- 広野駅東側開発整備事業（第一期）
平成26年度 造成工事、道路、上・下水道整備
平成27年度 テナントビル、企業事務所など建設工事
- 広野駅開発整備事業（第二期）
平成26年度 農地法手続き、用地取得
平成27年度 造成工事、道路、上・下水道整備
平成28年度 住宅地分譲開始
- 災害公営住宅整備事業
建築箇所 下浅見川字桜田地区
建築戸数 48戸（集合住宅38戸、戸建住宅10戸）
平成26年9月末竣工、10月から順次入居
新たに折木地区に14戸を整備中

広野駅東側開発整備事業



広野駅東側を核とした新しい街づくり

- 土地利用にあたっては、地域の個性を活かし、町全体の発展が図れるよう、災害に強く安全・安心でコンパクトな街づくりを行う。
- 第一期の産業団地は、原子力災害対策関連事業所、ホテル、医療施設、公共・公益機関の誘致を進めている。
- 第二期の住宅団地は、住宅地分譲とふたば未来学園生徒寄宿舍の整備を進める。
- 両団地の整備を進めることで、広野駅東側の実働人口（居住や就業を行う人）が1000人を超えることから、職住接近の機能的な街が誕生する。
- 併せて大規模な津波に対応した避難路や避難体制・情報伝達の確保など、トータルで安全性を確保する「多重防御」により災害を最小限にとどめる「減災」を図っていく。



広野駅東側開発整備事業地区
(平成28年3月15日撮影)

復興計画(第二次)アンケート調査結果

- 「広野町復興計画(第二次)」策定を目的とした町民意向調査(アンケート)を行った(平成25年12月10日集計)。詳細は町ホームページの「広野町復興計画(第二次)策定にかかるアンケート調査結果について」を参照。

アンケート回収率 40.0%

■広野町に戻ると答えた人 62.8%

■もどる判断材料→借上げなどが終了したとき 22.4%

福島第一原発が安定したとき 20.9%

■今後の復興で必要なこと

商工業などの復興 63.9%

新たな産業の創出や企業誘致 63.7%

- 上のアンケート調査結果を踏まえて、平成26年3月に「広野町復興計画(第二次)」を策定した。
- 平成26年度および平成27年度は、第四次町勢振興計画の見直しを行い、復興計画との整合性を図った(第五次町勢振興計画策定)。

生活環境の整備

- 商業施設整備

町民の日常生活を支える商業の早期再建を地元商業者や商工会などと連携。

「A E O N (イオン)」を核店舗として計5店舗が入居する公設民営の複合商業施設(約1000㎡)を役場前広場に平成28年3月5日にオープン。

- 医療体制の整備

現在、1病院(高野病院) 1診療所(馬場医院) 1薬局(広野薬局)が現在再開。週2日であるが歯科診療所(新妻歯科医院)も再開。

※震災前は1病院、2診療所、2歯科診療所、2薬局が営業。

→救急医療などに対応できる二次医療機関の充実に向け国、県に継続的な要望を実施。

⇒平成28年1月31日に福島県立大野病院附属ふたば復興診療所(内科・整形外科)が北隣の檜葉町で開所(2月1日診療開始)。

交通機関の状況

- J R 常磐線

平成23年10月10日に久ノ浜(いわき市)～広野間再開。

また、J R 東日本は、除染を含む復旧が終了したことから、一部区間(広野～竜田(檜葉町)間)を、平成26年6月1日に運転を再開。

平成28年3月10日、安倍晋三内閣総理大臣は、平成31年度中に常磐線の全線を再開させると明言した。

- 常磐自動車道

東日本大震災や東京電力福島第一原発事故の影響で通行止めが続いている福島県の常磐道広野インターチェンジ(I C)～常磐富岡 I C 間(16.4キロメートル)が、平成26年2月22日に再開通。

さらに平成27年3月1日には東京から宮城県仙台市までの全線が開通。

平成28年3月10日、安倍首相は、いわき中央 I C ～広野 I C 間など2区間を平成32年度までに4車線化する方針を明らかにした。



広野 I C ～常磐富岡 I C 再開通祈念植樹
(平成26年1月30日撮影)

新たな動き

- 県立中高一貫校の整備

双葉郡の教育復興の柱として福島県より、平成27年度開校を目指す県立の中高一貫校を広野町に設置される計画が示された。

平成27年4月8日、先行して高校が「福島県立ふたば未来学園高等学校」として開校。
(併設中学校設置は平成31年度)

- スケジュール

平成27年4月 広野中学校校舎および仮設校舎で高校を開校。

平成31年4月 本校舎で授業開始。

- 石炭ガス化複合発電(IGCC)設備の建設

東京電力より、2021年(平成33年)9月の運転開始を目指し、広野火力発電所に石炭ガス化複合発電設備(7号機、出力50万キロワット)の建設計画が示された。

主な施策

- 除染対策

「広野町除染等に関する検証委員会」における検証

- 放射線対策

広野町放射線相談室の設置

- 安全・安心の確保

「広野町安心・安全ネットワーク会議」の設置

「見守りカメラ」の設置

- 医療体制の充実

福島県およびいわき市などとの連携強化

- 農業の振興

ほ場整備事業の実施

後継者育成の取り組み

- 商業施設の充実

新たな公設商業施設の整備

- 雇用の創出

広野駅東側開発地区や工業団地への新しい産業・新規企業誘致の取り組み

- 防災拠点の整備

(仮称)“防災拠点道の駅ひろの”の整備検討

5 住民説明会一覧 (平成26年以降)

1. 平成26年2月開催 (延べ参加人数222人)

- テーマ** ①災害廃棄物・除染廃棄物仮置き場の
受け入れ期間および運用期間について
②中高一貫校について

日 時	場 所	参加人数
平成26年2月20日	いわき市高久第四応急仮設住宅集会所	37人
平成26年2月21日	いわき市四倉町鬼越応急仮設住宅集会所	27人
平成26年2月23日	広野町公民館	67人
平成26年2月26日	いわき市四倉工業団地応急仮設住宅集会所	13人
平成26年2月27日	いわき市常磐迎第二応急仮設住宅集会所	39人
平成26年2月28日	広野町公民館	39人

2. 平成26年4月開催 (延べ参加人数125人)

- テーマ** ①平成26年度 町の取り組みについて

日 時	場 所	参加人数
平成26年4月23日	いわき市四倉工業団地応急仮設住宅集会所	12人
平成26年4月24日	いわき市常磐迎第二応急仮設住宅集会所	17人
平成26年4月25日	いわき市四倉町鬼越応急仮設住宅集会所	17人
平成26年4月26日	広野町公民館	31人
平成26年4月28日	いわき市高久第四応急仮設住宅集会所	29人
平成26年4月28日	広野町公民館	19人

3. 平成27年1月開催分 (延べ参加人数162人)

- テーマ** ①公設商業施設について
②除染検証委員会中間答申について
③災害廃棄物・除染廃棄物仮置き場について
④県立中高一貫校について

日 時	場 所	参加人数
平成27年1月14日	いわき市四倉工業団地応急仮設住宅集会所	17人
平成27年1月15日	サポートセンターひろの(鬼越仮設住宅内)	26人
平成27年1月15日	いわき市高久第四応急仮設住宅集会所	23人
平成27年1月16日	いわき市常磐迎第二応急仮設住宅集会所	15人
平成27年1月16日	広野町公民館	33人
平成27年1月16日	広野町公民館	48人



平成27年1月開催(広野町公民館)



平成28年1月開催(広野町保健センター)

4. 平成27年4月開催
(延べ参加人数130人)

- テーマ ①中間貯蔵施設への除去土壌などの搬出について
②生活再建支援について(仮設住宅などその他取り組みについて)

日 時	場 所	参加人数
平成27年4月22日	いわき市常磐迎第二応急仮設住宅集会所	14人
平成27年4月22日	いわき市四倉工業団地応急仮設住宅集会所	12人
平成27年4月23日	サポートセンターひろの(いわき市四倉町鬼越)	24人
平成27年4月23日	いわき市高久第四応急仮設住宅集会所	26人
平成27年4月24日	広野町公民館	26人
平成27年4月25日	広野町公民館	28人

5. 平成27年5月開催
(延べ参加人数149人)

- テーマ ①応急仮設住宅などの使用期限について
②平成27年度重点事業について

日 時	場 所	参加人数
平成27年5月27日	いわき市四倉町鬼越応急仮設住宅集会所	27人
平成27年5月27日	いわき市高久第四応急仮設住宅集会所	34人
平成27年5月28日	いわき市四倉工業団地応急仮設住宅集会所	14人
平成27年5月28日	いわき市常磐迎第二応急仮設住宅集会所	14人
平成27年5月29日	広野町公民館	21人
平成27年5月30日	広野町公民館	39人

6. 平成27年12月開催
(延べ参加人数103人)

- テーマ ①応急仮設住宅などの供与期限について
②被災者生活再建支援制度について
③生活再建に向けた支援策について

日 時	場 所	参加人数
平成27年12月17日	いわき市四倉町鬼越応急仮設住宅集会所	24人
平成27年12月17日	いわき市高久第四応急仮設住宅集会所	32人
平成27年12月18日	いわき市四倉工業団地応急仮設住宅集会所	8人
平成27年12月18日	いわき市常磐迎第二応急仮設住宅集会所	8人
平成27年12月19日	広野町中央体育館	20人
平成27年12月21日	広野町中央体育館	11人

7. 平成28年1月開催
(延べ参加人数66人)

- テーマ ①福島における放射線の状況と国際的な考え方について
②福島第一原子力発電所廃炉・汚染水対策の状況について
③双葉地方水道企業団の給水状況について

日 時	場 所	参加人数
平成28年1月17日	広野町保健センター	45人
平成28年1月18日	ララチャンスいわき(いわき市中央台高久2)	21人

※全町民を対象とした町主催のものだけを掲載したが、このほかにも一部の地域を対象としたものや、国、県、企業などが主催したものなどもある。

6 関係省庁などへの要望などの一覧

(平成25年12月以降)

番号	番号	要 望 先	要 望 者
1	H25.12.18	文部科学大臣 下村 博文	広野町長 遠藤 智
2	H26. 2. 5	自由民主党東日本大震災 復興加速化本部 本部長 大島 理森	広野町長 遠藤 智 川内村長 遠藤 雄幸
3	H26. 2. 6	経済産業大臣 茂木 敏充 東京電力株式会社 代表執行役社長 廣瀬 直己	福島県原子力損害対策協議会 福島県副知事 村田 文雄 広野町長 遠藤 智 楢葉町長 松本 幸英 大熊町長 渡辺 利綱 葛尾村長 松本 允秀 それ以外の市町村は代理出席
4	H26. 5.22	文部科学大臣 下村 博文 経済産業大臣 茂木 敏充 東京電力株式会社 福島県選出国會議員	双葉地方町村会 8町村の首長および事務局
5	H26.5.28	東日本旅客鉄道株式会社 執行役員水戸支社長 小池 邦彦	広野町長 遠藤 智 広野町議会議長 鈴木 紀昭
6	H26. 5.28	文部科学事務次官 山中伸一	広野町長 遠藤 智
7	H26. 6.26	復興大臣 根本 匠 文部科学大臣 下村 博文 経済産業大臣 茂木 敏充	双葉地方町村会 双葉地方町村議会議長会
8	H26. 7.17	復興大臣 根本 匠 原子力災害現地対策本部 本部長 赤羽 一嘉 自由民主党東日本大震災 復興加速化本部 本部長 大島 理森 公明党 代表 山口 那津男 東京電力株式会社 代表執行役社長 廣瀬 直己 厚生労働大臣 田村 憲久	広野町長 遠藤 智

	要 望 内 容
	1.旧緊急時避難準備区域における損害賠償について ①早期帰還者への賠償 ②精神的損害賠償の継続 ③宅地・建物および田畑の賠償の対象外の解除
	1.避難費用および精神的損害賠償期間の延長 2.宅地・建物、田畑および山林を財物賠償の対象に 3.早期帰還者への賠償 4.新たな賠償制度の構築
	1.東京電力による的確かつ迅速、十分な賠償の実施 2.被害者の視点に立った親身・迅速な賠償 3.全ての損害に対する十分な賠償期間の確保 4.避難指示区域などに対する賠償 5.風評被害対策に係る賠償 6.除染などに係る賠償 7.自主的避難などに係る賠償 8.地方公共団体の損害に係る賠償 9.消滅時効への対応 10.賠償金の税制上の取り扱い
	1.ADRセンターが示した精神的損害賠償に関する和解 2.審査会が策定する指針へのADR和解案の反映 3.中間指針第4次追補の中の相当期間は各町村の実情を考慮し判断・決定すること
	1.特急「スーパーひたち」の広野駅までの運行再開 2.普通列車のいわき駅と広野駅間の増便
	1.旧緊急時避難準備区域における早期帰還者への賠償
	1.福島第一原子力発電所などの安全対策の徹底と着実な廃炉、適時適切な情報提供 2.除染などの推進および安全・安心な生活環境の確保 3.避難解除区域などの復興および再生への支援 4.双葉郡の長期避難者に対する支援 5.確実かつ実情に即した原子力損害賠償の実施 6.双葉地方の将来に向けた復興への支援
	1.原子力災害収束への最前線における帰町への協力支援 ①広野町民帰町生活再建基金に対する協力金の拠出 2.作業員受け入れに対する特別交付税措置の実施 3.被災地における確実な医療体制の確保

番号	番号	要 望 先	要 望 者
9	H26. 9.24 9.25	復興大臣 原子力災害現地対策本部長 自由民主党東日本大震災復興加速化本部長 公明党 文部科学大臣 経済産業大臣 厚生労働大臣 環境大臣 国土交通大臣 農林水産大臣 東京電力株式会社	広野町長 遠藤 智 広野町議会議員 鈴木 紀昭 (広野町議会議員全員出席)
10	H26.11.17	衆議院東日本大震災復興特別委員会 理事 坂本 剛二	広野町長 遠藤 智
11	H27. 1. 9	東日本旅客鉄道株式会社 執行役員水戸支社長 小池 邦彦	双葉地方町村会
12	H27. 1.13	環境大臣 復興庁福島復興局長 福島県知事	広野町長 遠藤 智 広野町議会議員 鈴木 紀昭 (広野町議会議員全員出席)
13	H27. 2. 9	復興大臣 竹下 亘 福島県知事 内堀 雅雄 福島県議会議員 平井 孝朗	いわき市長 双葉地方町村会
14	H27. 4.10	自由民主党福島県議会議員会 ふくしま復興本部 本部長 杉山 純一	広野町長 遠藤 智 広野町議会議員 鈴木 紀昭

	要 望 内 容
	1. 廃炉に向けた取り組みの着実な実施 2. 原子力被害に対する適切な賠償の実施 3. 国民健康保険税等の免除に対する財政支援 4. 浄水施設への財政支援 5. 飲料水に関する安全・安心の確保 6. 高速道路無料措置の継続 7. 特急「スーパーひたち」の運行再開 8. 道路に関する安全・安心の確保 9. 子どもたちを育む環境の整備に対する支援 10. J ヴィレッジの早期再開と機能強化 11. 東電社員等の住居の町内設置 12. 東電関連企業の事業所の町内設置 13. 営農再開農業者への支援
	1. 中間貯蔵施設への搬入経路の安全性確保 2. J R 常磐線の早期再開 3. 国民健康保険税などの免除に対する財政支援 4. 高速道路無料措置の継続
	1. ふたば未来学園高校開校に伴う J R 常磐線の列車増便
	1. 中間貯蔵施設への安全・安心な輸送体制の確立 2. J R 常磐線の列車増便 3. 保険税(料)および一部負担金などの免除に対する財政支援 4. 新規転入者に係る国民健康保険税の未納対策 5. 高速道路無料措置の継続 6. 就学支援事業の継続 7. フォローアップ除染の着実な実施 8. 森林除染に関する方針の策定 9. 農業用ため池の放射性物質対策事業の実施
	1. 避難者向け復興公営住宅の一日も早い整備促進 2. いわき市民といわき市内に避難している方々との融和を図る交流施設の整備への支援
	1. 中間貯蔵施設へのパイロット輸送の万全な対策 2. 被災地域における輸送体系の確立 3. J R 常磐線の列車増便 4. 幸せな帰町に向けた生活再建への支援 5. 新規転入者に係る国民健康保険税の未納対策 6. フォローアップ除染の着実な実施 7. 農業用ため池の除染の実施 8. 継続的な安全確保のための警察官の組織体制強化 9. 消防団員の確保対策の充実強化 10. 浄水施設の大規模改修への財政支援 11. 飲料水に関する安全・安心の確保 12. J ヴィレッジの早期再開と機能強化への財政支援

番号	番号	要 望 先	要 望 者
15	H27. 4.21	東京電力株式会社 福島復興本社 代表 石崎 芳行	広野町長 遠藤 智
16	H27. 4.28	福島県副知事 鈴木 正晃	広野町長 遠藤 智
17	H27. 5.14	福島県知事 内堀 雅雄	双葉地方町村会
18	H27. 5.18	復興庁 統括官 熊谷 敬	広野町長 遠藤 智
19	H27. 6. 3	自由民主党東日本大震災復興加速 化本部長 額賀 福志郎	広野町長 遠藤 智 広野町議会議長 鈴木 紀昭 川内村長 遠藤 雄幸 川内村議会議長 西山 東二
20	H27. 6.22	福島県副知事 鈴木 正晃	広野町長 遠藤 智
21	H27. 6.24 6.25	復興庁 経済産業省 環境省 総務省 国土交通省 福島県選出国會議員 自由民主党東日本大震災復興加速化本部 衆議院議長	双葉地方町村会 双葉地方町村議会議長会
22	H27. 7. 9	福島県副知事 鈴木 正晃	広野町長 遠藤 智 川内村長 遠藤 雄幸
23	H27. 7.13	復興大臣 竹下 亘 自由民主党東日本大震災復興加速 化本部長 額賀 福志郎 福島県選出国會議員	福島県町村会
24	H27. 7.27	国土交通大臣 太田 昭宏 東日本高速道路株式会社	常磐自動車道建設促進期成同盟会長 福島県知事 内堀 雅雄 (広野町長 遠藤 智同席)
25	H27. 7.28	参議院国土交通委員会	広野町長 遠藤 智

	要 望 内 容
	1.広野町部分林の立木賠償請求の簡素化について
	1.小滝平浄水場の大規模改修への財政支援 2.被災地域における輸送体系の確立 3.社会福祉施設などの整備に対する支援の拡大 4.保健医療福祉などの人材確保 5.商業施設再開と営業の継続に対する支援 6.営農再開への支援 7.防犯の24時間体制の強化 8.緊急時の避難用品の支給 9.賠償に変わる新たな支援制度の確立
	1.双葉郡における医療提供体制などの確保・充実
	1.小滝平浄水場の改修への支援 2.町内における作業員宿舎などの規制に対する指導要請
	1.双葉地方の復興へ向け帰還を促進するために、帰還した際の生活再建に向けた新たな支援として、避難指示解除準備区域の住民に支払われる賠償金に整合する生活再建支度金などの支援
	1.賠償に変わる新たな支援制度の確立
	1.平成28年度以降の復興財源の確保 2.福島第一原子力発電所等の安全対策の徹底と着実な廃炉、適時適切な情報提供 3.除染等の推進および安全、安心な生活環境の確保 4.避難解除区域などの復興および再生 5.双葉郡の長期避難者に対する支援 6.確実かつ実情に即した原子力損害賠償 7.双葉地方の将来に向けた復興
	1.賠償に変わる新たな支援制度の確立
	1.本県の復興事業に対する特別な配慮 2.東日本大震災からの復旧・復興対策 3.原子力災害対策
	1.常磐自動車道の機能強化促進 ①いわき中央～岩沼間の4車線化の早期着手 ②避難地域の住民の帰還、復興、再生を加速化させるための追加ICの早期完成
	1.国道6号の4車線化を含めた機能強化 2.常磐自動車道の4車線化による機能強化 3.JR常磐線の早期全線復旧および特急列車の運行再開 4.道の駅整備への財政支援

番号	番号	要 望 先	要 望 者
26	H27. 8.20	東京電力株式会社 代表執行役社長 廣瀬 直己	広野町長 遠藤 智 広野町議会議長 鈴木 紀昭
27	H27. 8.31	福島県副知事 鈴木 正晃	広野町長 遠藤 智
28	H27.10. 2	内閣府原子力災害現地対策本部 本部長 高木 陽介 福島県知事 内堀 雅雄	広野町長 遠藤 智 広野町議会議長 鈴木 紀昭 川内村長 遠藤 雄幸 川内村議会議長 西山 東二
29	H27.11. 9	復興大臣 高木 毅	広野町長 遠藤 智 広野町議会議長 鈴木 紀昭
30	H28. 2.20	経済産業大臣 林 幹雄	広野町長 遠藤 智
31	H28. 3.22	環境大臣 丸川 珠代 復興大臣 高木 毅 林野庁長官 今井 敏	広野町長 遠藤 智
32	H28. 3.28	福島県知事 内堀 雅雄	いわき市長 双葉地方町村会



町・町議会合同要望活動
(平成26年9月)

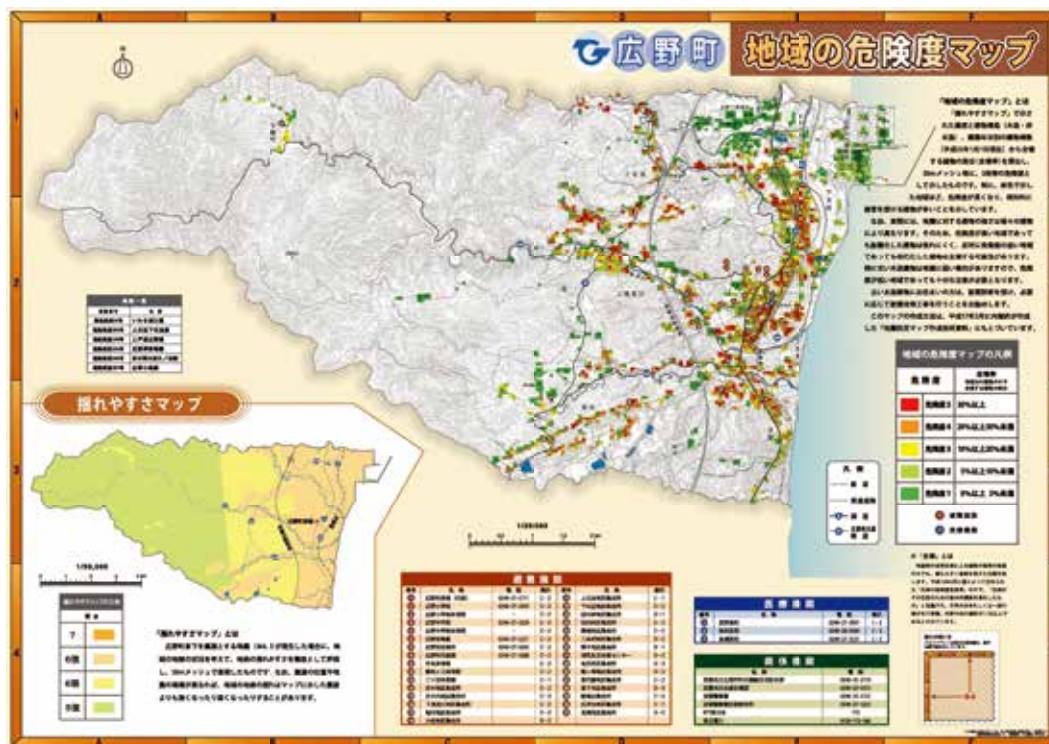
	要 望 内 容
	1.福島第一原子力発電所などの安全対策の徹底と着実な廃炉、適時適切な情報提供 2.石炭ガス化複合発電（I G C C）設備の建設促進 3.廃炉作業従事者の宿舎などの計画的な整備 4.確実かつ実情に即した原子力損害賠償への対応 5.将来を担う人材育成に対する支援
	1.賠償に変わる新たな支援制度の確立
	1.双葉地方の復興へ向け、帰還を促進するとともに帰還した際の生活再建を図るための新たな支援措置
	1.平成28年度以降の復興財源の確実な確保 2.被災地の実情に応じた損害賠償などの確実な実施 3.高速道路無料措置の継続 4.医療費の一部負担金等の免除に対する財政支援の継続 5.被災自治体に対する人的支援 6.被災地域における輸送体系の機能強化 7.緊急雇用対策事業に対応できる仕組みの創設 8.風評被害払拭および風化防止 9.健康管理対策の強化 10.廃炉・除染に係る事業所、研究施設のバックオフィスの機能に対する支援強化
	1.新たなエネルギーの創出による復興の加速化 2.地域で生産したエネルギーの地産地消による産業の創出 3.再生可能エネルギー導入への支援 4.イノベーション・コースト構想の推進 5.原子力被害に対する適切な賠償の実施 6.廃炉に向けた取り組みの着実な実施 7.風評被害払拭および風化防止
	1.除染後の放射線量が毎時0.23マイクロシーベルト以下とならない場合の追加除染の実施 2.山間部集落での住宅敷地境界20メートル以遠の除染 3.森林公園までの連絡道（林道）の除染 4.「ふくしま森林再生事業」への財源確保
	1.常磐自動車道全区間の早期4車線化 2.J R常磐線全線の早期復旧と特急列車のいわき駅以北での運行 3.2020年東京五輪・パラリンピックでの浜通り協議開催や合宿誘致 4.2019年ラグビーワールドカップ日本大会での代表チーム合宿誘致

環境大臣に要望書を提出する町長
（平成28年3月）



7 防災マップ

広野町地域の危険度マップ（平成22年7月作成）



広野町土砂災害ハザードマップ（平成27年3月作成）





福島県広野町東日本大震災の記録Ⅱ

第 6 章

資料で見る復興

1 広野町が締結した主な協定

①平成26年6月6日

東日本国際大学及びいわき短期大学と 広野町との地域連携協力に関する協定

広野町役場で学校法人昌平賢と「東日本国際大学及びいわき短期大学と広野町との地域連携協力に関する協定」を締結し、遠藤町長と緑川浩司理事長が協定書に調印した。内容は、人材や施設などの相互利用、教育文化事業に係る連携協力、地域振興やまちづくりなどの調査・研究に関する相互協力で、事業として大学・短大の学生が幼稚園・小学校・中学校で児童・生徒の指導にあたることや、大学・短大の学生インターンシップなどを町が受け入れることなどを想定したものである。



東日本国際大学及びいわき短期大学と 広野町との地域連携協力に関する協定書

東日本国際大学及びいわき短期大学と広野町は、両機関の振興発展に向け、相互に連携・協力して取り組むにあたり、次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は両機関の振興発展を図るため、教育、文化、産業、観光、健康、福祉、まちづくり、自然・環境、学術研究等の分野において連携・協力することを目的とする。

(連携協力事項)

第2条 両機関は、次の事項について連携・協力する。

- (1) 教育、文化、スポーツの振興・発展に関すること
- (2) 地域産業と観光の振興に関すること
- (3) 健康・福祉に関すること
- (4) まちづくりに関すること
- (5) 自然・環境に関すること
- (6) 学術研究に関すること
- (7) 人材育成に関すること
- (8) 生涯学習に関すること
- (9) その他両機関が必要と認める事項に関すること

2 両機関は、連携・協力の形式及び成果の利用条件等についてはその都度協議して定めるものとする。



(有効期限)

第3条 この協定は協定締結の日から、3年間に限り有効とする。ただし、両機関から異議の申し立てがない場合は、さらに3年間更新するものとし、その後についても同様とする。

(その他)

第4条 この協定に定める事項について疑義が生じたとき又はこの協定に定めのない事項について必要があるときは、両機関が協議して定めるものとする。

上記協定の成立を証するため、本協定書2通を作成し、両機関記名押印の上、各々1通を保有するものとする。

平成26年6月6日

福島県いわき市平藤田字寿金沢37
学校法人昌平賢
東日本国際大学・いわき短期大学

理事長

福島県双葉郡広野町大字下北迫字苗代替35
福島県双葉郡広野町

町長

②平成26年7月14日

広野町と福島県教育委員会との 中高一貫校に係る相互協力・連携に関する協定

広野町役場で福島県教育委員会と「双葉郡広野町と福島県教育委員会との中高一貫校に係る相互協力・連携に関する協定」を締結し、広野中学校の校舎を県立中高一貫校の仮校舎として利用することなどを確認した。町長は、杉昭重福島県教育長と共に協定書に署名、調印した。



双葉郡広野町と福島県教育委員会との中高一貫校に係る 相互協力・連携に関する協定書

双葉郡広野町（以下「甲」という。）と福島県教育委員会（以下「乙」という。）は、連携型の中高一貫教育に取り組む県立高等学校（以下「中高一貫校」という。）の設置にあたり、双葉郡の復興や持続可能な地域づくりをめざし、相互に協力・連携して取り組むために、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、双葉郡の復興や持続可能な地域づくりに寄与するため、中高一貫校の設置及び教育内容において、甲と乙が協力・連携することを目的とする。

（設置）

第2条 甲と乙の連携のもと、双葉郡広野町に中高一貫校を設置する。

（校地校舎）

第3条 乙は、中高一貫校の校地校舎として、甲より、双葉郡広野町立広野中学校の校地校舎を借用する。
2 甲が所有する校地校舎及びその他の施設・設備等に関する、乙による借用内容の細目及び具体的事項については、別に定める。

（教育内容）

第4条 甲と乙は、中高一貫校の教育内容に関する次の事項について協力・連携する。
（1）地域貢献及び地域住民との交流に関すること
（2）ふるさと教育に関すること
（3）スポーツ・文化の振興に関すること
（4）防災教育・環境教育の推進に関すること
（5）国際交流の推進に関すること
（6）地域づくりに貢献できる人材育成に関すること
（7）その他甲と乙が必要と認める事項に関すること



（有効期間）

第5条 第3条に定める校地校舎の借用についての有効期間は、双葉郡広野町立広野中学校の移転完了の日から、平成31年の校地校舎の現状回復等が必要とする期間までとし、詳細は、甲と乙が協議により、別途定めるものとする。
2 一部の施設・設備等の借用期間については、甲と乙が協議により別に定めることができるものとする。
3 前条に定める教育内容の各事項については、有効期間を特に定めないのである。

（その他）

第6条 この協定に定める事項について疑義及び変更の必要が生じたとき、又はこの協定に定めのない事項について必要が生じたときは、甲と乙が協議して定めるものとする。

上記協定の成立を証するため、本協定書2通を作成し、甲と乙が署名押印の上、各々1通を保有するものとする。

平成26年7月14日

甲 福島県双葉郡広野町大字下北迫字郡代替35
福島県双葉郡広野町
町長 遠藤 智
乙 福島県福島市杉妻町2番16号
福島県教育委員会
教育長 杉 昭重

③平成26年11月26日

広野町とNECキャピタルソリューション株式会社との連携協力基本協定

広野町役場でNECキャピタルソリューション株式会社と連携協力基本協定を締結し、遠藤町長と同社の安中正弘代表取締役社長が協定書に署名、調印した。連携、協力の内容は、再生可能エネルギー事業、分散型エネルギー事業、スマートコミュニティ構築に関わる事業など。町と同社は、同年6月に共同出資によって特別目的会社（SPC）を設立しており、「ふくしまメガソーラー発電所」を設置し、平成27年11月24日に発電を開始した。



基本協定書

(目的)

第1条 広野町（以下「甲」という。）とNECキャピタルソリューション株式会社（以下「乙」という。）は、甲の東日本大震災からの復興、地域経済社会の再構築及び発展に貢献するため、連携・協力することを目的（以下「本目的」という。）として連携協力基本協定書（以下、「本協定書」という。）を締結する。

(連携・協力の推進)

第2条 甲及び乙は、平等互恵の精神に基づき、本目的を達成するために、次の事項について、連携・協力して推進するものとし、具体的な連携・協力の内容については両者協議の上、別途合意するものとする。

- (1) 再生可能エネルギー事業
- (2) 分散型エネルギー事業
- (3) スマートコミュニティ構築に関わる事業
- (4) その他上記関連する事業

(秘密情報の取扱い)

第3条 甲及び乙は、本目的の達成のために開示者から機密指定の上、開示された秘密情報（秘密である旨が明示された技術資料、図面、その他関係資料等の有体物又は電子データにより開示される情報。若しくは、秘密である旨を告知した上で口頭にて開示される情報であつてかかる口頭の開示後30日以内に当該情報の内容が秘密である旨を明示した書面または電子データにより提供されたものをいう）を、秘密に保持し、本目的以外の目的に使用しないものとする。

(知的財産の取扱い)

第4条 甲及び乙は、第2条で規定する連携・協力により発生する知的財産の取扱いに関する事項については、別途協議を行うものとする。

(有効期間)

第5条 本協定書の有効期間は、平成26年11月26日から平成36年11月25日までとする。なお、甲及び乙は合意の上、有効期間を延長することができる。

(協定書の解釈等)

第6条 甲及び乙は、本協定書の解釈に疑義を生じた場合、若しくは、本協定書に定めのない事項に関しては、別途協議の上、円満に解決を図るものとする。

本協定書の締結を証するため、甲及び乙は原本2通を作成し、それぞれ1通を保管するものとする。

平成26年11月26日

甲 福島県双葉郡広野町大字下北迫字田代替35番地

広野町長

遠藤 智

乙 東京都港区港南二丁目15番3号
NECキャピタルソリューション株式会社

代表取締役

安中正弘

④平成26年12月3日

広野駅東側開発整備事業（第一期）の推進に関する協定

広野町役場で清水建設株式会社と株式会社大和田測量設計の両社と「広野駅東側開発整備事業（第一期）の推進に関する協定」を締結し、遠藤町長と清水建設の竹浪浩常務執行委員東北支店長、大和田測量設計の大和田幹雄代表取締役が協定書に署名、調印した。両社は、広野駅東側開発整備事業（第一期）の第1回事業者である。



⑤平成26年12月22日

広野町とパナホーム株式会社との 地域連携協力に関する協定

広野町役場でパナホーム株式会社と「広野町とパナホーム株式会社との地域連携協力に関する協定」を締結し、遠藤町長と畠山誠代表取締役専務が協定書に調印した。内容は、住宅供給を通じた街づくり事業およびスマートシティ構築に関わる事業で、具体的には住宅供給不足の改善を図るため、町が所有する下北迫字東町地内の土地をパナホームに貸与し、集合住宅の整備を行うものである。



基本協定書

《目的》

第1条 広野町（以下「甲」という）とパナホーム株式会社（以下「乙」という）は、乙が甲の東日本大震災からの復興を支援し、地域経済社会の再構築と発展に貢献するため、連携・協力することを目的（以下「本目的」という）として連携協力基本協定書（以下「本協定書」という）を締結する。

《連携・協力の推進》

第2条 甲及び乙は、平等互恵の精神に基づき、本目的を達成するために、次の事項について連携・協力して推進するものとし、具体的な連携・協力の内容については両者協議の上、別途合意するものとする。

- （1）住宅供給を通じた街づくり事業
- （2）スマートシティ構築にかかわる事業
- （3）その他上記に関連する事業

《秘密情報の取扱い》

第3条 甲及び乙は、本目的の達成のために開示者から機密指定の上、開示された秘密情報（秘密である旨が明示された技術資料、図面、その他関係資料などの有体物または電子データにより開示される情報、もしくは、秘密である旨を告知した上で口頭にて開示される情報であって、かかる口頭の開示後30日以内に当該情報の内容が秘密である旨を明示した書面または電子データにより提供されたものをいう）を秘密に保持し、本目的以外の目的に使用しないものとする。

《知的財産の取扱い》

第4条 甲及び乙は、第2条で規定する連携・協力により発生する知的財産の取扱いに関する事項については別途協議を行うものとする。

《有効期間》

第5条 本協定書の有効期間は、平成26年12月22日から平成46年12月21日までとする。なお、甲及び乙は合意の上、有効期間を延長することができる。

《協定書の解釈など》

第6条 甲及び乙は、本協定書の解釈に疑義を生じた場合、もしくは本協定書に定めのない事項に関しては、別途協議の上、円満に解決を図るものとする。

本協定書の提供を証するため、甲及び乙は原本2通を作成し、それぞれ1通を保管するものとする。

平成26年12月22日

甲 福島県双葉郡広野町大字下北迫字高代替 35 番地

広野町長

遠藤 智

乙 大阪府豊中市新千原西町1丁目1番4号
パナホーム株式会社

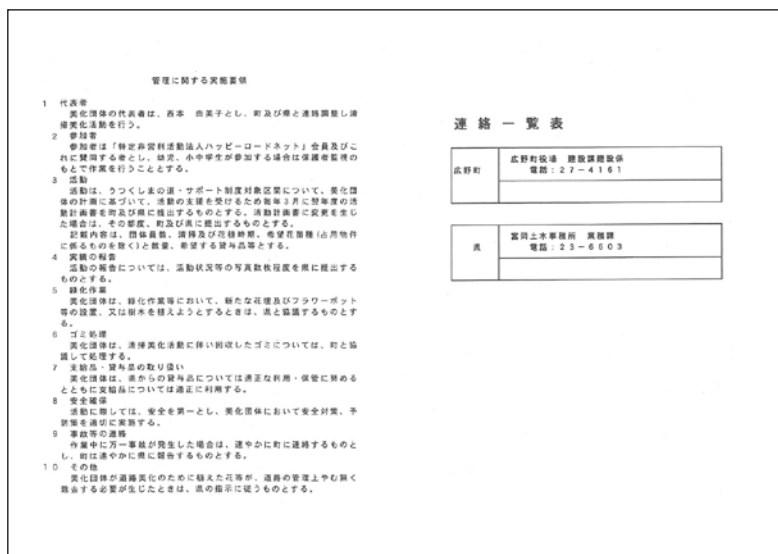
代表取締役専務

畠山 誠

⑥平成27年1月27日

うつくしまの道・サポート制度に関する合意

広野町役場で「うつくしまの道・サポート制度に関する合意書」の調印式が行った。この制度は、地域住民や団体などが地元市町村と協力しながら、道路の清掃、美化活動を行うもので、福島県が推進している。今回は、特定非営利活動法人ハッピーロードネットが、一般県道上北迫下北迫線のうち常磐自動車道広野ICから一般県道広野小高線交差点までの清掃、美化活動の協働に合意するもので、同団体の西本由美子理事長、福島県の相澤広志・富岡土木事務所長おおよび遠藤町長が、合意書に調印した。



⑦平成27年4月24日

商業環境整備に関する覚書

広野町役場でイオンリテール株式会社と「広野町における商業環境整備に関する覚書」を締結し、遠藤町長と家坂有朋取締役専務執行役員・東北カンパニー支社長が覚書に調印した。目的は、町民の帰町促進のため、住民サービス向上の一環として商業環境整備などに関し相互協力することであり、具体的な事業として、広野町が店舗を設置し、同社が核店舗として出店する公設商業施設「ひろのてらす」を設置した。



広野町における商業環境整備に関する覚書

広野町（以下、甲という）と、イオンリテール株式会社（以下、乙という）は、広野町避難住民の帰町促進のため、住民サービス向上の一環とした商業環境整備等に関し、相互協力し合うことを確認するため本覚書を締結する。

この覚書を証するため、本書2通を作成し、甲乙それぞれ記名押印の上、各1通を保有する。

平成 27 年 4 月 24 日

第1条（確認事項）

甲及び乙は、広野町における商業環境整備に関し、以下の事項を確認する。

- (1) 甲は、目標を東日本大震災以前の人口に回復すべく、避難住民の帰町促進の取り組みとして、広野町役場の隣接地において、商業誘致に向けた店舗（以下、店舗という）を設置する。
- (2) 乙は、避難住民の帰町促進策としての商業環境整備であることを理解し、施設における核店舗として出店する。

甲 福島県双葉郡広野町
大字下北迫字苗代替35番地

広野町長

遠藤 智



第2条（協力事項）

以下の事項について、相互協力し推進することを確認する。

- (1) 広野町における甲による店舗設置・運営に関すること
- (2) 店舗における核店舗としての乙の出店に関すること
- (3) 広野町における地場産業の活性化・拡張に関すること
- (4) 店舗における催事計画・運営・実施に関すること

乙 イオンリテール株式会社
仙台市青葉区中央3丁目3番地3

取締役専務執行役員東北カンパニー

支社長

家坂 有朋



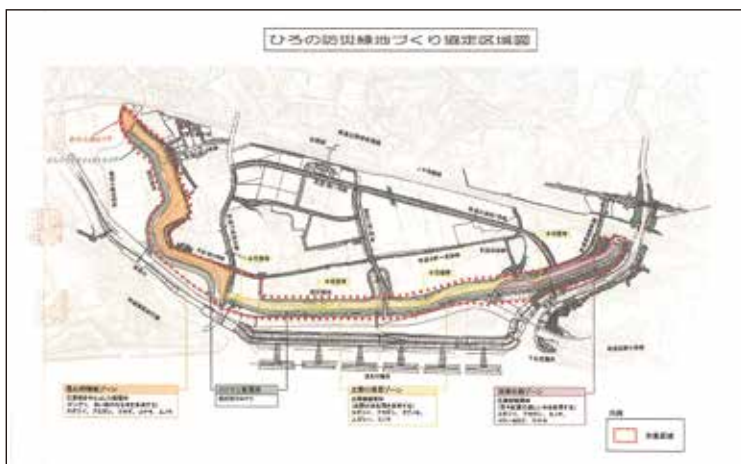
第3条（協議）

甲及び乙は、第1条各号に掲げる事項を効果的に実施するため、その都度必要な協議を行うものとする

⑧平成27年12月9日

ひろの防災緑地づくり協定

広野町役場でひろの防災緑地サポーターズクラブ、福島県および広野町が、ひろの防災緑地づくり協定書締結式を行い、鈴木正範同クラブ会長、矢内誠一郎県富岡土木事務所長および遠藤町長が協定書に署名押印した。今後、三者は協定書に基づき、ひろの防災緑地の維持管理および利活用を協働して行っていく。平成28年1月14日には、この3者に認定NPO法人環境リレーションズ研究所を加えた4者で、ひろの防災緑地活動協定を締結した。



ひろの防災緑地づくり協定書

ひろの防災緑地サポーターズクラブ（以下「クラブ」という。）、広野町（以下「町」という。）及び福島県（以下「県」という。）は、ひろの防災緑地を創り、育て、守っていくための維持管理、利活用活動（以下「防災緑地づくり活動」という。）に取り組むこととし、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、次条に掲げるひろの防災緑地において、クラブ、町及び県と協力して行う防災緑地づくり活動が円滑に実施されることを目的とする。

（区域）

第2条 この協定により、クラブ、町及び県が防災緑地づくり活動を行う対象区域は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 土地の所在地 福島県双葉郡広野町大字下浅見川字広長120番1（福島県富岡土木事務所内）
- (2) 面積 約10.7ha（ただし、県道・町道の区域を除く都市公園区域内）
- (3) 延長 約2,000m
- (4) 対象区域 別添図表による

（実施期間）

第3条 本協定に基づく活動の実施期間は、協定締結の日から当該年度の末日までとし、次年度以降、三者より異議の申し出がないときは、引き続き1年間自動更新し、以後も同様とする。

2 防災緑地内の工事やその他の理由により、実施期間中における本協定の内容の履行が困難となった場合には、実施期間について、三者で別途協議する。

（役割分担）

第4条 本協定に基づくクラブ、町及び県の役割分担は、次のとおりとする。

なお、分担内容の詳細及び活動に係る費用については、別途定める「ひろの防災緑地づくり活動計画」及び「ひろの防災緑地づくり活動に関する実施要綱」によるものとする。

- (1) クラブは、上記第1条の目的を達成するため、町及び県と連絡調整し、防災緑地づくり活動を実施するものとする。
- また、クラブは防災緑地づくり活動を支援する団体や企業等の相談窓口となるものとする。
- (2) 町は、クラブが行う防災緑地づくり活動が円滑に実施できるよう、クラブ及び県との協議を行うと共に、クラブが回収したゴミ等の処分にも協力するものとする。
- (3) 県は、クラブが行う防災緑地づくり活動の事故等に備え損害保険の加入を行うとともに、クラブが行う防災緑地づくり活動が円滑に実施できるよう、クラブ及び町との協議を行い、維持管理を適宜実施するものとする。

（総会）

第5条 クラブの重要案件を報告し、調整あるいは合意する場として、三者による総会を、年1回以上開催する。

（署名の処理）

第6条 この協定に定めのない事項及びこの協定に定める事項に関する疑義については、三者が協議して定めるものとする。

この協定の証として、本書を3通作成し、当事者署名押印のうえ各1通を保有する。

平成27年12月9日

〔クラブ〕 福島県双葉郡広野町大字下浅見川字広長120番1（福島県富岡土木事務所内）
ひろの防災緑地サポーターズクラブ
会長

鈴木正範



〔町〕 福島県双葉郡広野町大字下浅見川字代替35
広野町長

遠藤智



〔県〕 福島県双葉郡広野町大字下浅見川字広長120番1
福島県富岡土木事務所長

矢内誠一郎



⑨平成28年1月7日

国立大学法人東京大学と広野町との放射性物質による汚染の測定及び除染の連携・協力に関する協定

東京大学安田講堂で国立大学法人東京大学と「国立大学法人東京大学と広野町との放射性物質による汚染の測定及び除染の連携・協力に関する協定」を締結し、遠藤町長と大和裕幸理事・副学長が協定書を取り交わした。内容は、「放射性物質による汚染の測定および除染に係る計画の立案および推進」「東京大学アイソトープ総合センター職員の派遣と、放射線測定や除染に関する指導および助言」などである。



国立大学法人東京大学と広野町との
放射性物質による汚染の測定及び除染の連携・協力に関する協定書

国立大学法人東京大学を甲とし、広野町を乙として、甲乙両当事者は、その連携・協力に関する基本的事項について、次のとおり協定を締結する。

〔目的〕
第1条 この協定は、関係法令の下、甲及び乙が相互に緊密な連携・協力を行うことにより、放射性物質による汚染の測定及び除染について適切な対応を期することを目的とする。

〔連携・協力事項〕
第2条 前条に基づく連携・協力の内容は、次のとおりとする。
(1) 乙は、放射性物質による汚染の測定及び除染に係る計画を立案し、当該計画の推進に関する対応について、甲と協議を行うこと。
(2) 甲は、前号の協議の結果に基づき、主に甲のアイソトープ総合センターより、放射線障害及びその防護に関する専門家を乙に派遣し、放射性物質による汚染の測定及び除染に関する指導及び助言を行うこと。
2 乙は、前項に定める実施事項に係る費用を負担する。

〔有効期間〕
第3条 この協定の有効期間は、協定締結の日から平成29年3月31日までとする。
2 前項の期間満了の日の3か月前までに、甲乙いずれからも特段の意思表示がないときは、この協定の存続期間は1年間更新されるものとし、その後もまた同様とする。

〔その他〕
第4条 この協定に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、その都度甲乙協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙それぞれ署名のうえ、各自その1通を保有する。

平成28年 1月 7日

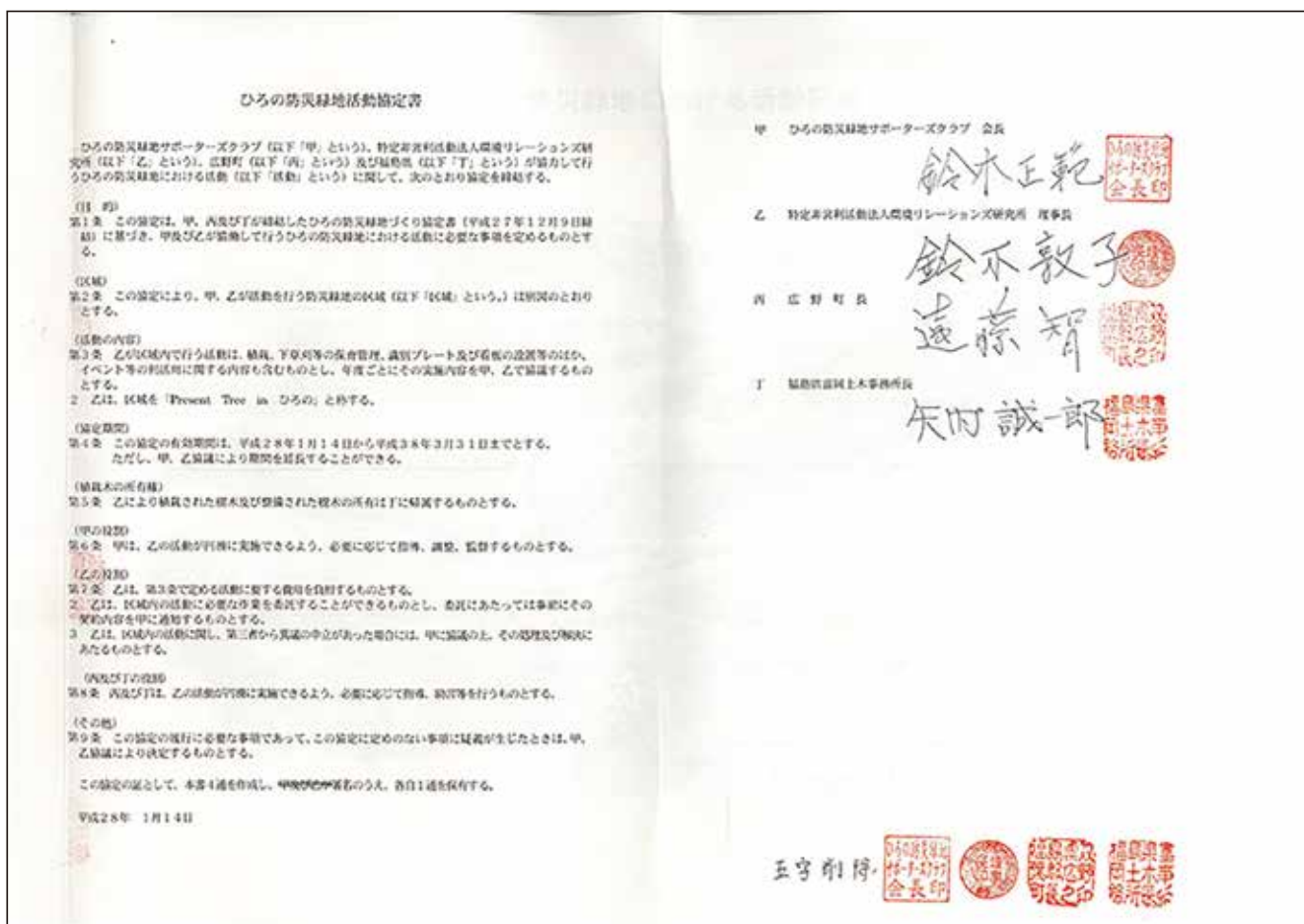
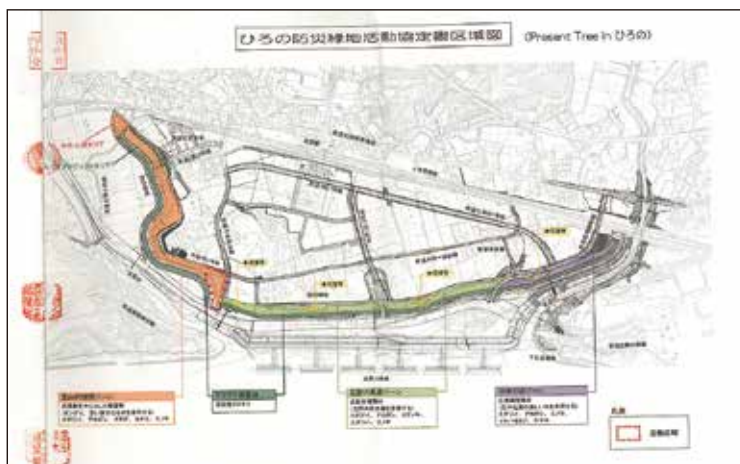
甲 東京都文京区本郷7丁目3番1号
国立大学法人東京大学
理事・副学長
教授・復興支援室長
大和 裕幸

乙 福島県双葉郡広野町大字下北迫字苗代替35番地
広野町町長
遠藤 智

⑩平成28年1月14日

ひろの防災緑地活動協定

広野町役場で特定非営利活動法人環境リレーションズ研究所、ひろの防災緑地サポーターズクラブ、福島県および広野町が、ひろの防災緑地活動協定書締結式を行い、鈴木敦子同研究所理事長、鈴木正範同クラブ会長、矢内誠一郎県富岡土木事務所長および遠藤町長が協定書に署名押印した。この協定書によりひろの防災緑地の一面を「Present Tree in ひろの」と呼び、同研究所が植栽の里親を募集するなど、活動に参画していく。



2 “幸せな帰町”復興・再生に向けたメッセージ

①町長から町民へ向けたメッセージ

平成26年 10月1日

広野町民の皆さま、 緊急時避難準備区域の解除から4年目を迎えて

本年を『ふる里復興・再生、希望の年』として、3月に広野町復興計画(第2次)を策定し、4月にはグループ制から課・係制へと移行する行政機構改革を実施いたしました。町民の皆さまとともに町職員が一体となって“幸せな帰町”復興に向けた取組を進めております。「夢なき者に理想なし、理想なき者に計画なし、計画なき者に実行なし、実行なき者に成功なし。故に、夢なき者に成功なし」という吉田松陰の言葉がありますが、夢を持つことの大切さを忘れず、夢を持つことの大変さを噛みしめ、私たちが求め願う「ふる里の復興・再生」に向けて力強く歩んでまいりたいと存じます。

【医療体制の充実】

医療体制の充実を図るために、医療機関の機能強化に対する支援及び医師、看護師不足に対する支援について、厚生労働大臣ならびに福島県知事に対して繰り返し要望活動を実施いたしました。町内の医療機関と県ならびにいわき市などの連携を強化し、医療体制の充実を図ってまいります。

【雇用の創出】

8月に進出企業に係る第1回のプロポーザルを実施し、10月には第1回の企業を決定し、さらに造成工事の起工式を挙行する運びであり、企業誘致の推進などにより雇用の創出を図ってまいります。

【住環境の整備】

災害公営住宅「広野原団地」は10月22日には入居が開始されることとなります。また、大平団地、虻木団地および桜田住宅などの修繕工事も7月に着工しました。平成27年度に向けて、第2期の町営災害公営住宅の整備を進めると共に、富岡町・大熊町・双葉町・浪江町の避難者のための県営復興公営住宅について町内への整備が進んでおります。

【原子力損害賠償および除染】

原子力損害賠償に関しては、旧緊急時避難準備区域と避難指示区域との賠償内容の差があまりにも大きく、住民の間に生じている心の分断を解消するために、復興大臣、文部科学大臣、経済産業大臣および東京電力株式会社社長などに対して繰り返し要望書を提出し、9月には町議会議員全員とともに国および東京電力に対して適切な賠償を求める要望活動を実施しました。

除染に関しては、広野町除染実施計画を策定し、6月には第三者の有識者による検証・分析を行うための広野町除染等に関する検証委員会を設置しました。新たな事業として、放射線に関する相談窓口の設置を進め、相談員による戸別訪問や専門家による各種講演会などの開催により、町民の心のケアを図るとともに放射線に関する正確な情報の共有化を促進してまいります。また、除染事業の進捗に伴い発生した除染廃棄物を置くスペース不足を解消するため、新たに除染廃棄物置場を整備し、11月から搬入を開始する予定であります。

【商業および農業】

商業に関しては、買い物に係る不便解消に向けて、5月から広野町商工会が「宅配サービス・みかんちゃん」を開始しました。複合商業施設の整備につきましても、地元商工会の理解、連携の下に取り組みを進めてまいります。

農業に関しては、今年の水稲作付け農家は132戸、作付面積は154ヘクタールとなりました。

【教育】

4月に幼稚園児が町外6人、町内33人の合計39人、小学生が町外37人、町内54人の合計91人、中学生が町外23人、町内27人の合計50人となり、全体で180人の子どもたちが通園、通学をしております。小中学校へのスクールバスを109人が利用しております。今年度から幼稚園、小学校、中学校において、英語の履修時間を大幅に増設いたしました。さらに、震災以降不在となっておりましたALT(外国語指導助手)を配置し、中学校を中心に小学校および幼稚園でも英語授業の補助を行っております。6月からは、広野小学生の学習支援事業として、小学校図書室を活用し「広野町放課後子ども教室」を始めました。また、6月以降毎月2日間と、夏休み期間の8月には3日間、広野中学生の学習支援事業として現役大学生を講師に迎えた「町営学習塾」を開講しております。2学期以降は高校受験に向けた指導についても実施しております。中高一貫校「福島県立ふたば未来学園高等学校」は双葉郡内8町村の連携の下で引き続き支援をしております。9月には、広野中学校の生徒14人が「日米草の根交流サミットサンディエゴ大会」に参加しました。町の未来を担う人材の育成のため、教育環境の整備に全力で取り組んでまいります。

【行事】

6月には、幸せな帰町に向けた環境について考える国際シンポジウムを開催し、全国・世界へ向けた「広野からのメッセージ」を採択しました。8月には広野町サマーフェスティバル2014を開催し、5千人を超えるご来場をいただきました。同日に、震災以降初めての再会・交流事業となる「集まれ!!ひろのっこ」を開催しました。今月12日には、第20回の節目となる記念すべき「ひろの童謡まつり」を開催いたします。町民の皆さまがふる里・広野町のすばらしさを改めて感じることができるような行事を通して、世界に誇れる広野町の姿を広く皆さまに伝えてまいりたいと考えております。

【結び】

震災の記憶が風化することへの危機感も覚えており、広野町の現状を正確に情報発信することにより国・県との連携を一層強化し、全国の自治体や民間団体などの皆さまから引き続きご支援を賜りながら、“幸せな帰町・復興”を実現してまいりたいと存じます。双葉地方の南玄関に位置する町として広域的に復興を展望し、復興の拠点としての役割を果たしつつ、年末において新年に向けた“幸せな帰町・復興”へのメッセージを発信してまいりたいと考えております。「為せば成る為さねば成らぬ何事も」の精神をもって全力で取り組んでまいりますので、町民の皆さまのご理解とご協力を賜りますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

広野町長 遠藤 智

平成26年12月吉日

“幸せな帰町”復興へのメッセージ ～震災から4度目の新年を迎える思い～

本年1月に「ふる里復興・再生、希望の年」と位置づけてスタートしてから、これまでに多くの課題への取組を進め、町職員一体となって復興のために全力で取り組んでおります。

平成27年4月には、県立中高一貫校「ふたば未来学園高等学校」が開校いたします。双葉郡内外から明るく希望に満ちた高校生たちが集い、躍動し成長する姿を想像すると、弾む思いがこみ上げてまいります。広野駅東側地区については、産業団地の形成により生活の場と働く場のゾーニングを図り、企業の進出により雇用やにぎわいを創出することで、新しい時代のまちづくりに向けた復興の原動力にまいります。

JR常磐線が広野駅から竜田駅まで運転を再開した際に列車が線路を走る音を耳にして感動したこと、福島民報社より県下一の消防団に贈られる「民報金ばれん」を広野町消防団が受賞した際のパレードで町内を力強く歩む団員を目の当たりにして名誉と誇りを感じたこと、こうした喜びをこれからも皆さまと共に積み重ね、新年に向けて次の施策を鋭意進めてまいります。

【除染対策】 除染については、山林を除いてほぼ終了しているところでありますが、去る6月に設置した「広野町除染等に関する検証委員会」における検証結果などを踏まえ、安全・安心に向けた取り組みを推進してまいります。

【放射線対策】 新たに開設した広野町放射線相談室を中心に、町民の皆さまの心のケアと、放射線に関する正確な情報の共有化を図ってまいります。

【安全・安心の確保】 誰もが安心して暮らせるまちづくりのために設置した「広野町安心・安全ネットワーク会議」を中心に、地元企業、復興業務のために町内に事業所を設置する企業、警察、消防、警戒パトロール隊との連携強化を図ってまいります。子どもたちの安全確保に万全を期するため、広野小学校・広野中学校・ふたば未来学園高等学校への通学路を含むエリアに見守りカメラを設置してまいります。

【医療体制の充実】 医療に関しては、震災後いち早く高野病院、馬場医院が診療を再開しており、また、この7月には新妻歯科医院が診療を再開するなど、医療体制の整備は着実に進んでおります。しかしながら、現在、看護師等、医療従事者を確保することが多くの医療機関にとって共通の課題となっていることから、町内の医療機関のご要望を伺いながら、県ならびにいわき市などとの連携を強化し、医療体制のさらなる充実を図ってまいります。

【農業の振興】 今年の水稲作付けの再開は、作付面積にして154ヘクタール、その農家は132戸となり着実に営農再開が進んでおり、国の補助事業などを活用してほ場整備事業を実施するなど農業再生の環境整備を推進し、農家のさらなる収益向上を後押ししてまいります。

【商業施設の充実】 役場前への商業施設整備を進めることで、行政施設、教育施設が集中するエリアとしての機能強化を図り、買い物や役場での手続きなどのワンストップサービスを推進し

てまいります。また、地元事業者等との連携により、町民が集うにぎわいのあるコミュニティゾーンとなるように取り組んでまいります。

【雇用の創出】 広野駅東側開発地区や工業団地への新規企業の誘致を進めるとともに、商業施設の整備や火力発電所の増設工事の確実な着手などによって、雇用の場のさらなる充実を図ってまいります。

【防災拠点の整備】 東日本大震災の被災経験を活かした広域的な防災の拠点、町内外生活者の地域コミュニティ交流施設などの機能を備えた“防災拠点道の駅ひろの”（仮称）の整備について、検討を進めてまいります。

大震災から3年9か月が過ぎますが、汚染水の問題などは今なお収束せず、加えて、廃炉の完了までには長期間を要します。町に戻り生活を再開された方々、あるいは戻りたいという願いを持ちながらも町を離れた生活が続く方々が共に願う「希望」は、ふる里・広野で震災前の生活を取り戻すことであります。希望に向けてまいった種がやがて大きな実を結ぶことができるよう、来年1年間を“ふる里復興・再生「成長の年」”として、大切な種を育む心を持って、一步一步着実に復興への歩みを進めてまいりたいと考えております。町の長期的な将来ビジョンとなる新たな「第五次町勢振興計画」および「第二次広野町国土利用計画」の策定作業を進め、国・県と連携を強化し課題解決に努めてまいります。「サマーフェスティバル」「童謡まつり」「秋祭り」「ふる里ふれあいマラソン」の広野町4大イベントをはじめとする各種行事や新たに誕生したイメージキャラクター「ひろぼー」の活躍により、明るく元気な広野町の姿を広く情報発信してまいります。ふる里広野町での生活を震災以前のように、町民の皆さまと共に送りたいと願っております。町制75周年をむかえる来春に、町内外の皆さまと共にふる里を守り、ふたば未来学園高等学校の子どもたちを温かく迎え、私たちのふる里を子々孫々へ継承してまいりたいと存じます。

『全町民の皆さま

幸せな帰町・復興に向け

ふる里にて共に歩みたいと願っております。』

広野町長 遠藤 智



広野町の初日の出（平成27年1月1日撮影）

平成27年3月11日

東日本大震災から4年間の想い“幸せな帰町”復興へ向けて

東日本大震災によって今日に至るまで尊い命をなくされた皆さまのご冥福をお祈り申し上げます。現在において避難生活を余儀なくされている皆さま、復興への厳しい道のりにあって、『念ずれば花ひらく』…すべてにおいて、一所懸命念ずるように努力すれば自ずから道は開ける…この言葉に力をもらい、困難に立ち向かう取り組みを通して希望がかなうことを日々念じております。

平成23年3月11日、広野町を襲った震度6弱の激しい揺れと推定9メートルの巨大津波により多くの家屋が倒壊・流失し、道路や上下水道が寸断されました。原子力災害による大混乱の中でふる里・広野町を後にして、お互いに支え合い避難所での厳しい生活を乗り越え、今、私たちは4度目の春を迎え復興への歩みを着実に進めております。4年間を振り返りますと、全国の皆さまから寄せられたご支援に幾度となく胸が熱くなったことが心に蘇り、たくさんの感激を被災地広野町へ運んでくださった皆さまへの感謝の念に堪えません。これまでに皆さまと結ぶことができました大切な『絆』を支えに、“幸せな帰町”復興に全身全霊を傾けてまいりたいと存じます。

広野町は平成23年9月30日に「緊急時避難準備区域」が解除され、翌年の3月1日には役場機能を町内に戻し、それからちょうど3年となる先日、平成27年3月1日に、東京と仙台を結ぶ常磐自動車道が全線開通いたしました。常磐自動車道の全線開通は震災以前からの悲願であり、『未来を拓く、命をつなぐ希望の道』の開通として、双葉地方・浜通り、太平洋沿岸に新しい時代の到来を告げました。復興向けインフラ整備などが着実に進んでいくなか、一方では「風化」が危惧されておりますが、忘れるべきではない大事なことをしっかりと胸に刻み、常に前向きな気持ちで「希望」へ向かって進み続けていくことが重要だと考えております。

町に戻り生活を再開された方々、あるいは戻りたいという願いを持ちながらも町を離れた生活が続く方々が共に願う「希望」とは、ふる里・広野町で震災前の生活を取り戻すことであり、昨年・平成26年末に、『全町民の皆さま、幸せな帰町・復興に向け、ふる里にて共に歩みたいと願っております』というメッセージを発信いたしました。

この願いをかなえていくために、本年1年間を“ふる里復興・再生「成長の年」”として位置づけ、希望に向けてまいた種が大きな実を結ぶように、一步一步着実に復興への歩を進めてまいります。これから「イノベーション・コースト構想/15市町村」や「12市町村将来像」といった施策などが進んでまいります。双葉地方の広域的な復興を念頭に全体を俯瞰し、復興の拠点としての役割を果たしてまいりたいと考えております。「夢なき者に理想なし、理想なき者に計画なし、計画なき者に実行なし、実行なき者に成功なし。故に、夢なき者に成功なし」という吉田松陰の言葉がありますが、夢を持つことの大切さを忘れず、夢を持つことの大変さをかみしめ、けいおうかいらい継往開来、ふる里の歴史を守り、世界に誇る「ふる里・広野町」を創造し、未来へ届けたいと強く願っております。

桜咲く来月には、「ふたば未来学園高等学校」の生徒たちの新たな生活が広野町で始まります。全町民の皆さまと心一つに生徒たちを温かく迎え入れ、国・県、双葉8か町村が一体となって、未来を担う生徒たちが夢と希望を持って安心して学習できる環境を整えてまいりたいと存じます。

今、まさに5年目の歩みが始まりますが、“幸せな帰町”復興へ向けて、一層のご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

広野町長 遠藤 智

平成27年4月8日

福島県立ふたば未来学園高等学校 第1回入学式 祝辞

福島県立ふたば未来学園高等学校の入学式にあたり、お祝いのごあいさつを申し上げます。

ふたば未来学園高等学校に入学されました皆さん、誠におめでとうございます。限りない夢と希望を胸に入学された皆さんはもとより、これまで皆さんを慈しみ育てられましたご家族の皆さまのお喜びもひとしおのことと拝察し、心からお祝いを申し上げます。

ふたば未来学園高等学校は、福島県民、とりわけ双葉地域の住民の皆さまの大きな期待の下に開校されました。「先進の学びで 地域から世界へ、そして未来へと 広く社会に貢献する人材を育成する学校」の誕生は、双葉地域の歴史に光り輝く希望となるものであります。皆さんは、東日本大震災に遭遇し、これまでに双葉郡内、福島県内外において、区域外就学などを経て立派に成長をされて高校生となりました。皆さんを培ったそれぞれの「ふる里」を心の誇りとして胸に刻み、高校生活で思う存分学び活躍していただきたいと思っております。広野町は双葉郡8か町村の連携の下、安全で安心な教育環境の整備に全力に取り組んでおります。入学される皆さんは、友人、ご家族、先生をはじめ、「ふたばの教育復興応援団」の皆さま、「ふたば未来学園高等学校を支援する会」の皆様が応援をしていることを胸に刻んでいただき、これからの高校生活をそれぞれの夢と希望に向けて、グローバルリーダーとなるべく未来に向かって力強くチャレンジしてください。

皆さんはスーパーグローバルハイスクールをはじめとする先進的な教育カリキュラムを通して、海外へのコミュニケーションを高める語学力を養い、世界に向けて活躍するスキルを高められます。

震災直後の過酷な被災地での救援活動をされたアメリカ空軍兵士の、「日本人ならまた再生し、復興できると信じている」という言葉を紹介したいと思います。ヘリコプターで上空から見えたSOSの文字を頼りに学校の校庭に着陸すると、駆け寄った被災者の方々が頭を下げて出迎えられた。言葉が通じない兵士に感謝の気持ちを伝えようとする姿に心を動かされたのです。避難所で被災者自身が協力して周囲の清掃を行い、ごみを分別していた。どのような境遇にあっても礼儀正しく、他人を思いやる心を持った日本人の姿に深い感銘を受けたのです。米軍兵士たちはその素晴らしい日本人のために「役に立てて光栄だった」と、誇りを持って日本を去って行ったのです。礼儀正しさや思いやりといった日本人の国民性は一朝一夕に培われたものではなく、長い歴史の中で養われた文化であります。皆さんはこのすばらしい文化を継承する力を有しています。皆さんに、大地震と原子力災害という現実を乗り越え、双葉地方を築いてきた先人の偉業を受け継ぎ、未来を切りひらくといった「けい おう かい らい継往開来」という言葉を託します。感謝の気持ちを大切に、その時、その場所で、愚直に黙々と努力し続け、己のベストを尽くすこと、自らの真心を尽くすことにより、復興は成し得るのです。日本の心・文化を学んで夢と希望の未来に向けて大きく羽ばたいていただきたいと思います。

学園の寮につえいごうきましては、1期生の皆さんの志がふたば未来学園高等学校の歴史の原点となり、その志が未来永劫後輩たちへと受け継がれていくことを念じ、広野町役場職員全員の気持ちを込め、「立志寮」と命名させていただきました。皆さんには、高い志を持ち、ふる里への誇りと感謝を胸に刻み、私たち広野町町民一同が応援を送る中、ここ広野町で、それぞれの夢と希望に満ちた輝かしい高校生活を送っていただきたいと心より願っております。

結びに、新入1期生の皆さん、ご家族の皆さま、ご臨席の皆さまのご健勝とご多幸を心よりご祈念申し上げ、お祝いの言葉といたします。

広野町長 遠藤 智

平成27年8月26日

広野町町制施行75周年記念式典 式辞

本日ここに広野町町制施行75周年記念式典を挙行了いたしましたところ、公私共にご多用の中、多数のご来賓の皆さまならびに町民の皆さまのご臨席を賜り、心より御礼申し上げます。

東日本大震災と原子力災害により、全町民がふる里・広野を離れてから5度目の夏を迎え、私たちは何よりも、これまでに温かいご支援を賜りました全国の皆さまへの感謝の念に堪えないところであり、とりわけ、厳しい避難生活を乗り越え、今こうして古里へ戻り、新しい価値観に基づく新しい時代のまちづくりを進めることができますのも、避難所を設置いただきました小野町、平田村、石川町、浅川町、いわき市、三郷市の皆さま、二次避難所としてお世話になりましたホテル、旅館の皆さま、地権者の皆さまならびに共に復興への道を歩む双葉地域の皆さまより賜りました多大なる心温まるご支援に、重ねて厚く感謝申し上げます。本日の式典を通し、真心への感謝の意を町内外にお届けし、復興に向けて新たな一歩を踏み出したいと存じます。皆さまに、日々刻々と変化する社会環境の中、復興へと歩む広野町の姿を目にいただき、皆さまとの絆をさらに深めることができますことは、とりもなおさず、私たちにとってこの上ない喜びであります。

長きにわたる幾多の苦難とともに、村の形成から126年、町制施行から75年という記念となる年を迎え、先人が培ってきた大切な歴史に思いをはせ、それぞれの時代を懸命な努力により創り上げてこられた先人のご尽力に対し、心より敬意を表し、「けい おう かい らい継往開来」の言葉を胸に刻み、帰還という希望をかなえるために、新しい道を前進する中で生じる難題の解決に向け、挑戦し力強く取り組んでまいります。

町制75年の歴史は、時代は昭和から平成へ、20世紀から21世紀へと替わり、現在、未曾有の原子力災害からの復興という新たな転換期に直面しております。国・県のご指導・ご支援を賜り復興に取り組むところ、町は本年を“ふる里復興・再生「成長の年」”と位置づけ、希望に向けてまいった種が大きな実を結ぶように、一步一步復興への歩みを着実に進めております。東日本大震災後初めてとなる「ふれあいの旅・広野町民号」の運行、サマーフェスティバルを震災前の開催地である「二ツ沼総合公園」での実施、「広野“ふる里ふれあい”マラソン」をはじめとする各種イベントの開催を通じ、全町民の避難によって分断されたコミュニティの再生を図り、「ふる里で震災前と同じ生活を送りたい」という希望をかなえてまいりたいと存じます。本年春には、県立ふたば未来学園高等学校が開校し、双葉地域をはじめとする未来を担う子どもたちが大きな一歩を踏み出されました。広野町役場前への公設商業施設や広野駅東側へのオフィスビルの建設など、広域的な復興に向けたリーディングプロジェクトを推進し、魅力あふれる「ふる里・広野」を創造し、皆さまとともに、子どもたちの未来へ届けてまいりたいと存じます。

この記念すべき日に私たちは、双葉8町村の皆さまとともに、町民の皆さまとの絆をより一層深め、全国の皆様からご支援をいただいている、その真心に応えるべく、夢と理想を堅持しつつ、さらなる復興へと取り組む決意を新たにします。新時代の新たな価値観に基づく双葉の地域創造に向け、力強い一歩を踏み出し邁進まいしんすることをお誓い申し上げます。

結びに、町民の皆さまならびに本日ご臨席の皆さまより賜りましたご理解とご協力、ご支援に対し心より感謝・御礼を申し上げ、町制施行75周年を迎えての式辞とさせていただきます。

広野町長 遠藤 智

②国際シンポジウム、国際フォーラムでの国内外へ向けたメッセージ

平成26年6月15日

『広野』からのメッセージ 国際フォーラム『広野町から考える』から

この度、私たちは広野町に集い、平成23年3月11日の東日本大震災とそれに引き続く東京電力福島第一原子力発電所の事故により避難を余儀なくされた人たちが、広野町への帰町を自ら選択されるような“幸せな帰町”を実現するために、何が求められるのかを内外の専門家たちと一緒に考えました。

その上で、私たちは次のような共通の理解に達しました。

- 1 昨日（6月14日）、高久仮設住宅、常磐迎仮設住宅の集会所で避難者との対話集会を開催し、次のことが最も重要であると学びました。

家族の中で意見を交わす、町民同士が素直に話をする、町民と行政が本音で話をする。

- 2 本日のパネル・ディスカッションを通じて、次のことが重要と学びました。

①あらゆるステーク・ホルダーがお互いに本音の声を交換できる場をつくること。

②時間をかけ、市民が主体的に関わるなかで事業などを進めること。

- 3 この度、世界の避難者や難民の実態を具体的に聞き、あらためてその多様な広がりを感じました。一つ一つの事例ごとに、異なる課題を抱えているように見えるものの、その根底には、例えば世代間の対話の重要性など、共通する要素も数多くあると受け止めました。

このため、今後ともこのようなシンポジウムを繰り返し広野町で開催することは、単にFUKUSHIMA（福島原発事故の被災地）のためだけでなく、世界の避難者の問題に取り組むうえで大きく貢献できることを知りました。

- 4 “幸せな帰町”と復興を図るためには、子育て世代の視点を取り入れていくことが極めて重要と改めて学びました。そして、その実現には、「子育て世代の女性」が、主体的に参画し、活発に活動されることが肝要であり、また、それを可能にする環境を整えることの重要性を知りました。今後はその実現に向けてより一層の努力をいたします。

- 5 この度のシンポジウムの開催を機に、広野町が内外の知の交流の場となるように、文化豊かで感性に溢れた町づくりを目指し、広野町のみならずFUKUSHIMA（福島原発事故の被災地）全体の復興に向け、世界の英知を結集できるように全力をつくします。

私たちは、本日のシンポジウムで得られた結果を踏まえ、それぞれが自分で出来ることについては、その実現を目指して取り組んでいくことといたします。

また、この国際シンポジウムでは、世界の多様な事例を学びあうことが極めて有意義であることを学びました。このため、この広野町に集った私たちは、本日の国際シンポジウムを踏まえ、さらに発展させるべく、できる限りの努力を続けます。

平成27年9月20日

『被災地・広野町』からのメッセージ

国際フォーラム『被災地・広野町から考える』～“幸せな帰町”復興に向けて～ から

「あつぱれ！ふたば～未来へ」を合言葉に、昨年6月に出された『『広野』からのメッセージ』を受け、被災地住民と本音の声を交換するため、私たちは広野町に集まりました。この国際フォーラムは、町民有志と被災地で活動している専門家からなる「企画・運営会議」において、1年以上にわたり検討を重ねてきた成果であります。

国内外からの専門家やボランティアが、9月14日から20日までいわき市四倉町鬼越応急仮設住宅に宿泊し、被災地の復興に向けて重要な15のテーマについてセッションを開催しました。その間、専門家が東京電力福島第一原子力発電所を訪問したほか、バーベキュー交流大会、大茶会や昇龍太鼓の合同練習会などを通じて、応急仮設住宅の住民をはじめ多くの被災地住民と対話や交流を重ねることができました。

その結果、次のような被災地の復興に向けて重要かつ貴重な教訓を得ることができました。

1 世界は今やグローバル化しており、グローバルな課題には国際的な協力体制で取り組まない限り解決策が見つからず、また国際的な理解も得がたいこと。

その意味でも今回のフォーラムが貴重な第一歩となるだけに、未来を目指しつつ、この国際フォーラムを今後とも継続実施することが強く望まれる。

2 絶対的な安全、ノーリスクはあり得ない。このため私たちは多種多様なリスクに囲まれた中で賢明な選択を常に問われていること。

このため、情報をできる限り収集し、万人が自由に閲覧できる環境が整えられることを前提として、自分が得た情報に基づき自分の責任で判断することが求められる。

3 今回の震災により社会はいや応なく変化しているだけでなく、時間がたつにつれて被災地はより深刻で多様な課題を抱えていること。

このため、社会が変化してしまったとの認識を共有し、より良い社会の在り方を住民と共に模索し、解決策を見つけ出そうとする試みこそが真の復興につながる鍵となろう。

4 被災地の復興において、住民意見を適切に反映し実行に移すシステムとその“見える化”をはかる仕組みの構築が求められている。

そのシステムの実現は、住民と行政の相互信頼の醸成に大きく貢献すると確信する。

5 被災地と被災者の受入地を含めた地域全体で考えることの重要性に関して異論はなく、課題は広い地域を巻き込んだ合意の形成にかかること。

その意味で、大きな温度差を抱える被災地の連携を探るさまざまな試みが今回のフォーラムでなされた意義は大きい。中・高生や大学生、複雑な立場から板挟み状態の若手職員など、幾つかの輪が出来つつあり、今後の活動に対する期待は極めて大きい。特に双葉郡8町村のすべてから若手職員が出席できたことは未来へ明るい希望を持たせるものとなった。

6 被災地では、長期の避難と“健康への不安”などが生みだした地域社会、とりわけ子育て世代で顕著な分断と衰退、農業の再生、風評被害対策、住民数をはるかに超える作業員の増加など、従前にはなかった社会状況が生じていること。

これらの課題に対し、単にマイナスを消そうとするのではなく、ピンチをチャンスに変え、新しい秩序を求めてウィン・ウィンの関係を築くなど、プラス思考で捉える重要性に気づかされた。その実現は決して簡単ではないが、積極的に挑戦していくこととする。

7 今回、初めて地元紙・地方紙・全国紙の新聞記者とテレビ記者にフランスのジャーナリストが加わり一堂に会する機会が持たれ、復興に向けてジャーナリストが果たす役割について議論が展開されたことは特筆に値しよう。また、被災地・広野町の魅力を再発見するための“町歩き”では、町外の目からみると広野町は極めて魅力に富んでいることに今更ながら気づいた。

以上のように、国際交流を通じて世界の多様な目を見て学び合うことが課題の解決に向けて極めて有意義であることを改めて学んだ。被災地・広野町に集った私たちは、今回得られた結果を踏まえ、さらに発展させ、多様な交流を進めるなどできる限りの努力を続けることとする。その際、被災地で繰り広げられている幅広い活動を世界に広く伝え、世界の課題の解決に貢献する重要性を忘れてはならない。

国際フォーラム『被災地・広野町から考える』参加者一同



国際フォーラム
『被災地・広野町から考える』
(平成27年9月)

3 町民の町外居住先

都道府県名	市区町村名
北海道	札幌市
	登別市
	北斗市
青森県	弘前市
	大間町
岩手県	久慈市
宮城県	仙台市
	石巻市
	気仙沼市
	名取市
	大崎市
	七ヶ浜町
秋田県	秋田市
	大仙市
	にかほ市
山形県	酒田市
	天童市
福島県	福島市
	会津若松市
	郡山市
	いわき市
	須賀川市
	南相馬市
	伊達市
	本宮市
	猪苗代町
	西郷村
	中島村
	矢吹町
	棚倉町
	石川町
	玉川村

都道府県名	市区町村名
福島県	平田村
	小野町
	楡葉町
	川内村
	浪江町
茨城県	水戸市
	日立市
	土浦市
	古河市
	結城市
	常総市
	北茨城市
	つくば市
	ひたちなか市
	筑西市
	桜川市
	神栖市
	小美玉市
栃木県	城里町
	阿見町
	利根町
	宇都宮市
	足利市
群馬県	佐野市
	小山市
	真岡市
	大田原市
	下野市
群馬県	高崎市
	太田市
	館林市
	藤岡市

都道府県名	市区町村名
埼玉県	さいたま市
	川越市
	熊谷市
	川口市
	秩父市
	所沢市
	加須市
	春日部市
	羽生市
	深谷市
	草加市
	越谷市
	入間市
	志木市
	和光市
	新座市
	桶川市
千葉県	久喜市
	八潮市
	富士見市
	三郷市
	幸手市
	伊奈町
	千葉市
	市川市
	船橋市
	木更津市
千葉県	松戸市
	野田市
	成田市
	習志野市
	市原市

都道府県名	市区町村名
千葉県	柏市
	流山市
	八千代市
	我孫子市
	浦安市
	袖ヶ浦市
	栄町
東京都	千代田区
	新宿区
	文京区
	墨田区
	江東区
	品川区
	大田区
	世田谷区
	中野区
	杉並区
	豊島区
	北区
	荒川区
	板橋区
	練馬区
	足立区
	葛飾区
	江戸川区
	八王子市
	立川市
	武蔵野市
	青梅市
	昭島市
	調布市
	町田市

都道府県名	市区町村名
東京都	小金井市
	小平市
	日野市
	東村山市
	福生市
	東久留米市
	稲城市
神奈川県	あきる野市
	西東京市
	横浜市
	川崎市
	相模原市
	平塚市
	藤沢市
	小田原市
	茅ヶ崎市
	秦野市
	厚木市
	伊勢原市
	南足柄市
新潟県	綾瀬市
	山北町
	湯河原町
	愛川町
	新潟市
	長岡市
富山県	柏崎市
	村上市
	刈羽村
	高岡市
福井県	敦賀市
	越前市

都道府県名	市区町村名
山梨県	甲府市
	笛吹市
長野県	宮田村
岐阜県	中津川市
静岡県	静岡市
	熱海市
	御殿場市
愛知県	東海市
	大府市
三重県	津市
	鈴鹿市
京都府	京都市
大阪府	堺市
	茨木市
兵庫県	神戸市
	姫路市
	西宮市
	相生市
島根県	松江市
	益田市
広島県	尾道市
山口県	山口市
	周南市
福岡県	北九州市
	豊前市
熊本県	天草市
宮崎県	宮崎市
鹿児島県	鹿児島市
	南九州市

※平成28年3月現在の届け出によるもの(海外を除く)。震災以降の転出者を含む。
※全国地方自治体コード順

4 全国からの支援

政府からの人的支援

内閣府 沖縄総合事務局

復興庁 復興庁

財務省 東北財務局

農林水産省 関東農政局 / 東海農政局 / 近畿農政局 / 北陸農政局

経済産業省 経済産業省 / 資源エネルギー庁 / 北海道経済産業局

交流先自治体の一覧

福島県	
福島県	職員派遣
いわき市	避難所設置
西会津町	その他(イベントによる交流)
棚倉町	避難所設置
塙町	避難所設置
石川町	避難所設置 その他(イベントによる交流)
平田村	避難所設置 その他(イベントによる交流)
浅川町	避難所設置
小野町	災害時相互応援協定 避難所設置 その他(イベントによる交流)

埼玉県	
三郷市	災害時相互応援協定 職員派遣 避難所設置 その他(イベントによる交流)

千葉県	
千葉市	職員派遣

東京都	
東京都	職員派遣
港区	職員派遣

東京都	
新宿区	職員派遣
墨田区	職員派遣
江東区	職員派遣
品川区	職員派遣
目黒区	職員派遣
大田区	職員派遣
世田谷区	職員派遣
渋谷区	職員派遣
中野区	職員派遣
杉並区	職員派遣
北区	職員派遣
荒川区	職員派遣
板橋区	職員派遣
練馬区	職員派遣
足立区	職員派遣
葛飾区	職員派遣
江戸川区	職員派遣

神奈川県	
神奈川県	職員派遣

長野県	
長野県	職員派遣

岐阜県	
岐阜市	職員派遣

静岡県	
静岡市	職員派遣
伊東市	災害時相互応援協定 職員派遣 その他(イベントによる交流)
御殿場市	その他(JFAアカデミー)

愛知県	
一宮市	職員派遣
愛西市	職員派遣
清須市	職員派遣

京都府	
京都市	職員派遣

大阪府	
大阪府	職員派遣
高槻市	職員派遣

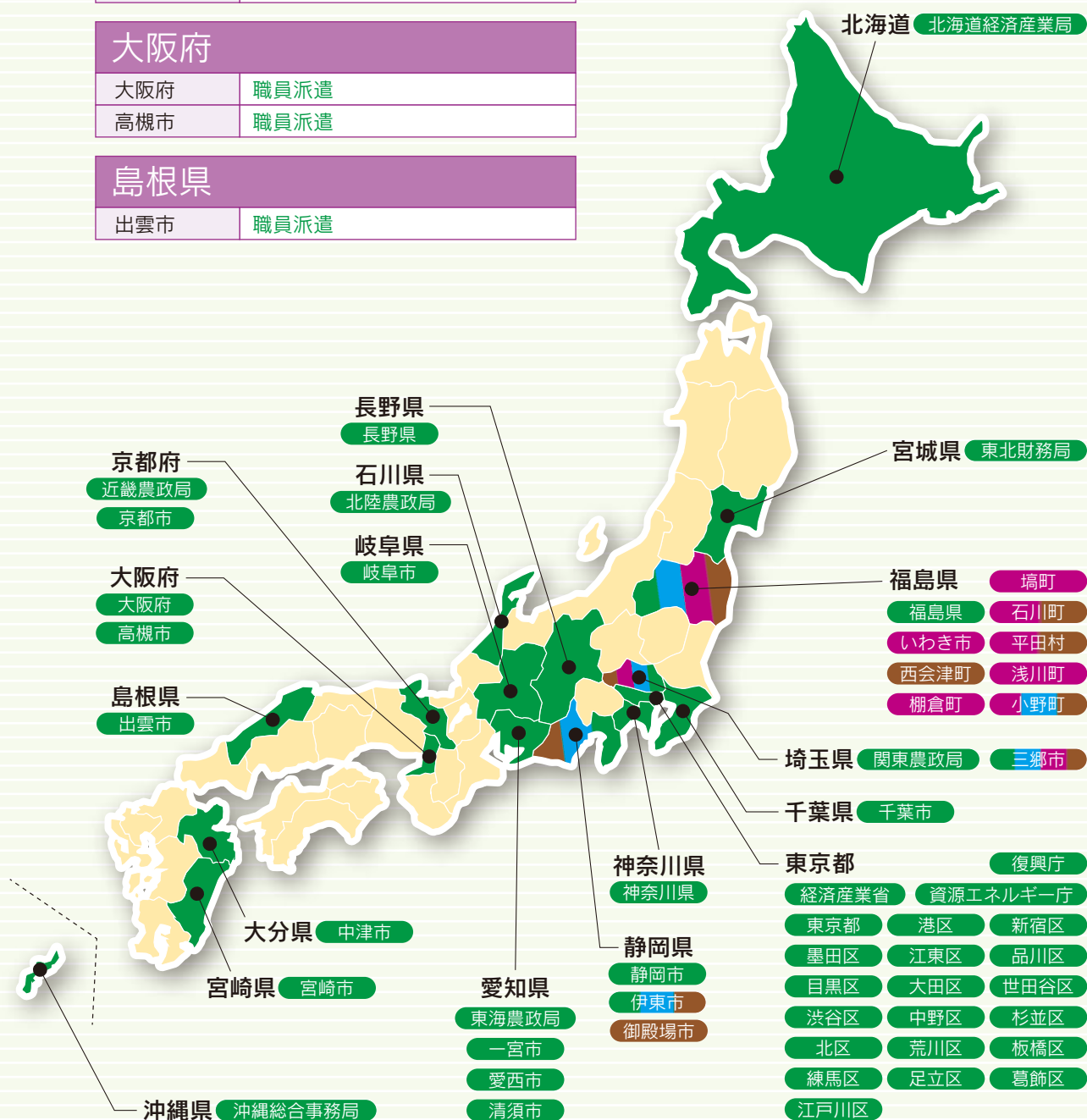
島根県	
出雲市	職員派遣

大分県	
中津市	職員派遣

宮崎県	
宮崎市	職員派遣

※全国地方公共団体コード順

- …災害時相互応援協定
- …職員派遣
- …避難所設置
- …その他



福島県広野町東日本大震災の記録 II

ふる里“幸せな帰町”復興・再生への道のり

企画・編集 広野町東日本大震災の記録編集委員会
編集委員(敬称略)

委員長 鈴木正範
副委員長 高木竜輔
委員 松本登志枝
坂本光子
佐藤栄子
石丸純一

発行 福島県広野町
〒979-0402 福島県双葉郡広野町大字下北迫字苗代替35番地
☎0240-27-2111

発行日 平成28年3月31日

